

予算特別委員会記録

1 日 時 平成30年3月9日（金）
 午前10時01分 開会
 午後 5時40分 散会

2 場 所 議員全員協議会室

3 出席委員（24名）

委員長	近 藤 司	副委員長	真 木 増次郎
委員	神 野 恭 多	委員	米 谷 和 之
委員	井 谷 幸 恵	委員	藤 田 誠 一
委員	田 窪 秀 道	委員	小 野 辰 夫
委員	太 田 嘉 一	委員	岩 本 和 強
委員	三 浦 康 司	委員	篠 原 茂
委員	大 條 雅 久	委員	高 塚 広 義
委員	豊 田 康 志	委員	永 易 英 寿
委員	伊 藤 謙 司	委員	藤 田 豊 治
委員	藤 田 幸 正	委員	岡 崎 溥
委員	伊 藤 優 子	委員	佐々木 文 義
委員	加 藤 喜三男	委員	山 本 健十郎

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

市長	石 川 勝 行	副市長	寺 田 政 則
企画部			
企画部長	原 一 之	総括次長（別子銅山文化遺産課長）	秦 野 親 史
総合政策課長	亀 井 利 行	財政課長	河 端 晋 治
総務部			
総務部長	多田羅 弘	総括次長（契約課長）	曾我部 信 也
福祉部			
福祉部長	白 石 亘		
市民部			
市民部長	木 村 和 則		
環境部			
環境部長	小 山 京 次		
経済部			
経済部長	鴻 上 浩 宣		
建設部			

建設部長	赤尾 恭平	総括次長（建築住宅課長）	高須賀 健二
建設部次長（道路課長）	秋月 剛	建設部次長（都市計画課長）	庄司 誠一
技術監	雑賀 光	用地課長	飯尾 誠二
建築指導課長	丹 一仁	国土調査課長	三谷 公昭
用地課参事	栗原 仁	都市計画課技幹	神野 幸彦
道路課技幹	鳥嶋 武彦	建築住宅課技幹	藤原 匡人
消防本部			
消防長	藤田 秀喜	総括次長（総務警防課長）	毛利 弘
次長（川東分署長）	森賀 俊雄	北消防署長	相坂 孝二
南消防署長	秋月 健一	予防課長	藤田 佳夫
通信指令課長	高橋 裕二	北消防署消防課長	渡邊 康志
南消防署消防課長	石井 一成	総務警防課主幹	中川 雅彦
予防課主幹	村上 宏之	通信指令課主幹	塩崎 誠
教育委員会事務局			
教育長	関 福生	教育委員会事務局長	武方 弘行
総括次長（社会教育課長）	三沢 清人	次長（教育力向上戦略監）	榎木 奨悟
次長（図書館長）	横井 邦明	次長（発達支援課長）	曾我 幸一
次長（文化振興課長）	曾我部 みさ	次長	高橋 良光
次長（学校給食課長）	桑原 一郎	次長（スポーツ振興課長）	高橋 利光
学校教育課長	高橋 正弥	文化振興課参事	久葉 裕可
文化振興課参事	菅 春二	学校教育課指導主幹	阪本 博和
学校教育課指導主幹	矢野 雅士	学校教育課指導主幹	井上 美樹
発達支援課指導主幹	新上 美穂	社会教育課主幹	高橋 聡
文化振興課主幹	桑内 章裕	図書館主幹	和田 隆宏
農業委員会事務局			
事務局長	鴻上 幸広		
出納室			
会計管理者（出納室長）	藤田 武		
監査委員事務局			
代表監査委員	田中 洋次	監査委員事務局長	白石 尚志
選挙管理委員会事務局			
選挙管理委員会事務局長	櫻木 俊彰		
港務局事務局			
港務局事務局長	石川 演男	技術監	田村 節雄
港湾課長	安藤 謙二	港湾課副課長	白石 司
水道局			
水道局長	岡松 良二	次長（水源管理課長）	伊藤 春男
次長（水道総務課長）	眞鍋 育朗	工務課長	丹下 輝彦
水源管理課主幹	村尾 裕	水道総務課副課長	伊藤 伸明
工務課副課長	亀井 英明		

6 委員外議員

議長 仙波 憲 一

副議長 藤原 雅 彦

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 糸野 誠 二
議事課調査係長 神野 瑠 美

議会事務局次長 原 正 夫
議事課主任 中島 康 治

8 付託案件

議案第21号から議案第31号

9 会議の概要

午前10時01分開会

<第6グループ>

議案第21号 平成30年度新居浜市一般会計予算

○高須賀建設部総括次長（説明）

○安藤港務局港湾課長（説明）

<質 疑>

耐震シェルター等整備補助事業費

○委員（藤田豊治） ヨーロッパのスイスにおいては、およそ30万のシェルターが個人の家屋、施設、病院といった場所にあり、5,100の公共のシェルターがあります。通算すると860万人もの人々が避難できます。スイスの人口比を考えると、114%もカバーできるそうです。そこで、新居浜市におけるシェルターの関係で質問をします。

1番目は、有事や災害から身を守る事業内容をお伺いします。それから、2点目は、どのくらいの設置を見込んでるのか。3点目は、過去3年間の設置実績は。4点目は、市民への耐震シェルター等整備補助があるとの、それに対する啓蒙とか広報はどのようにされてるのかであります。

○丹建築指導課長 まず、1点目のこの事業の内容ですが、この事業の内容は、昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅を対象に、設置費用の2分の1以内で最大20万円を限度として補助するものです。

次に2点目、設置の見込みなんですが、年間5件を見込んでいます。

続きまして、3点目の設置の実績ですが、平成27年度、平成28年度の実績はございませんでしたが、平成29年度につきましては1件の実績がございました。

次に、4点目、啓蒙、広報等についてですが、木造住宅耐震診断技術者派遣事業や耐震改修工事

費等補助事業と同様に、市政だよりや各公民館等へのチラシの配布ほか戸別訪問や出前講座等、市民の皆様への直接的な周知、広報活動を実施しています。

以上です。

○委員（藤田豊治） 今、話があったんですけど、シェルター自身がどういうふうなものなのか、ちょっと説明お願いしたいんですが。

○丹建築指導課長 シェルターの補助につきましては、部屋自体を改修するものであるとか防災ベッド、そういったものがございます。

空き家対策事業費

○委員（大條雅久） 現在の新居浜市内の危険空き家の状況について、これまでも審議会等で傍聴させただけだと、過去の調査の件数をもとに危険空き家が減少していると報告がありました。内容を聞くと調査以降新たに加わった空き家については数に加えていないとの説明がありましたが、現在の状況についてはどう把握されていますか。特定空き家の指定に向けて審査が進んでいると理解していますが、指定についてはどうなっていますか。

○丹建築指導課長 現在の状況について、平成23年度および平成27年度の調査結果による空き家等のほかに、市民から寄せられた相談や現地調査等により新たに判明した空き家等を加えて当市のおおよその件数を把握している状況です。空き家等対策計画は期間を平成29年度から平成32年度までの4年間としています。この問題はこの先も継続していくものであり、期間の延長等状況に応じて見直しが必要と考えています。その見直しの際には新居浜市の空き家等の最新の状況を把握することが必要ですので、市域全体の調査を検討している状態です。特定空き家については、今回所

有者等の調査の上、老朽危険空き家の判定調査により特定空き家等と判定し、自主的な改善を繰り返し依頼したものの改善が見られなかった空き家等5件について、新居浜市空き家等対策協議会に意見を求め、特定空き家等と認められるとの回答をいただきました。現在その5件について所有者等に対し、同協議会の回答を記載し改善を求めるとともに、連絡してもらうよう依頼をしたところであり、期日までに回答がないとき、改善ができないといった内容の場合には市として特定空き家等と判断することになります。判断後には基本的に所有者等による自主的な改善を図ってもらうことが前提であることから、再度特定空き家等と判断したことを記載して改善を求める依頼を行い、それでも改善が見られないときは指導、または助言といった空き家法第14条の措置を行う予定としています。

○委員（大條雅久） 現在の危険な空き家の状況についての最新の把握されている数値について教えてください。また、特定空き家と認定された5件の市内の分布状況はどうなっていますか。

○丹建築指導課長 平成27年度に行った実態調査では、危険度3が117件、危険度2が62件、危険度1が377件、合計556件でしたが、追跡調査等の結果、平成30年1月末現在で、危険度3が72件、危険度2が47件、危険度1が305件の合計424件となっています。特定空き家の分布状況については、川東地区で3件、川西地区で2件となっています。

○委員（大條雅久） 自治会や近所の方からの相談により新たな件数も把握しているとのことでしたが、今の数字は平成27年に調査したときに危険度3が117件あったのが、現在72件ということでは、その差額は取り壊しなりをされたということですね。でも危険度2が3にかわっていたり、全く新しいところで危険な空き家をどう把握されているのかをお聞きしました。今のお答えでは556件から424件に130件も減ってよかったといことよろしいのですか。

○丹建築指導課長 今の数字は平成23年度の調査をもとにしており、再度調査を重ねて2が3になったというわけではありません。

○委員（大條雅久） 危険な空き家は減ったんですか。

○丹建築指導課長 平成23年度に調査した物件に

ついては減っていますが、新たに老朽危険空き家も出てきていますので、市内全体で減っているとは言いきれないと思います。平成23年度調査を行いまして、その把握してる軒数に関しましては減ってる状況ではございますが、新たにふえているものもございますので、全体で減ってると言いきれないと思います。その調査につきましては、今度、見直しに合わせて調査は必要と考えています。

午前10時27分休憩



午前10時29分再開

○委員（米谷和之） 空き家については、例えば火災であるとか、道路に植木がはみ出して交通の支障になるとか、あるいは不審者なんかは空き家に入り込むというふうなことで、いろんな危険性が考えられるんですけど、何か事故が起こった後で、あの空き家については前々からピックアップしてたのにねというふうなことになるように、いろんな対策が必要だと思うんですが、その辺の対応策についてはいかがでしょうか。

○丹建築指導課長 平成28年度から建設部建築指導課に空き家対策班を設置し、空き家等に対する相談等の総合窓口を行っています。また、新居浜市空家等対策協議会の委員として消防、予防課、道路課、防災安全課ほか関係各課の課長に入ってください、空家等対策計画の作成、実施や空き家等の適正な管理について協議するとともに、各種相談に関しましては事故防止に向け情報共有を図り、連携をとりながら対応しています。また、個々のケースになります、警察機関とも連絡をとり合いまして、協力して問題解決に向けて業務を遂行しています。

○委員（岩本和強） まず1点目、特定空家と認定と言ったら正しいかな、委員会で認定した5軒ね。これ本当に特定空家というのはいわゆる住めない状態であるというような、さっきの課長さんの説明やったら丁寧に順番を追っていったらいいんじゃないかと思うんですけど、最終的に、例えば行政代執行まで極端に言えば行くまでにどのぐらいの日数をかけてするんかということ。

それともう一つ、想像ですけど、そういう空き家というのは多分相続とか、持ち主がないとかと

いうのもあるのかもわからん。この5軒については持ち主が確定してるんだったら、そのスケジュールをどういうふうに予定してるか教えてください。

○丹建築指導課長 まず、最初の行政代執行へのくらいかかるかということですが、改善依頼はずっとしてるもののなかなか改善が見られない場合には、かなりの年数というか、2年とかそういうレベルでかかるのではないかと考えています。

○委員（岩本和強） じゃあ、特定空家と認定した場合は2年ぐらいでめどをつけるということ。それだったら僕は早いと思うんだけど。

○丹建築指導課長 指導、助言から始まりまして勧告、命令というふうに進んでいくわけですけど、それに従わない場合には2年ぐらいかかる。

○赤尾建設部長 行政代執行につきましては、全国的な例がまだほとんどないという中から、我々としても慎重に進めてまいりたいというふうに考えています。行政代執行を普通にやるというようなことになれば、権利者が例えば10人、20人おられるときに、じゃ、行政でやってよと。その負担分は全部負担すると。そういうふうな形で、我々が民間の住宅について全部やっていくというようなことになってまいります。それも非常にぐあいが悪いなというようなところで、法整備等含めながら、今後、状況を見ながら対応していきたいというようなことで、今の時点でいつやるというような答弁については勘弁いただきたいというふうに考えます。

○委員（岩本和強） 行政代執行というのは最終、典型的な話で、僕はそれ以前のことをスケジュールをしっかりと聞きたかった。

もう一つ、ついこの間、私、立川のほうの空き家のことで相談があって、当初、D I D地区が補助の、あ、補助の話ね、解体補助の。地区が対象だった。今、それ外れてるんですか。

○丹建築指導課長 平成28年度におきましては、要件として旧市街化区域であるとかD I D地区内というのは入っておりましたが、平成29年度からはその2点について外しています。

○委員（加藤喜三男） それ早う教えとって。

都市計画策定費

○委員（田窪秀道） 都市計画策定費の中で立地

適正化計画を策定するための委託費用ですが、計画策定し、提出すれば、長期的には国から幾らぐらの補助金が受けれるんでしょうか。それと、3年から5年スパンでの計画だと思われるんですが、補助金の使い道などはもう既に考慮されているんでしょうか。

○庄司建設部次長（都市計画課長） 立地適正化計画は、おおむね20年先を目指して、少子化や高齢化の進展に伴う人口減少社会に向けてコンパクトなまちづくりを進めるための都市計画のマスタープランの高度化版として位置づけられています。この計画の中では、都市機能誘導区域や居住誘導区域を決めていくとともに、都市機能誘導区域に必要な誘導施設を示していく必要があります。国からの補助金につきましては、この計画に基づき、具体の計画ができた段階で明らかになるものと考えており、立地適正化計画は具体の計画や国の補助金を受けるための前提となる計画であると捉えています。

それでは、具体的にどういう事業が想定されるのかということですが、今までであった事業の中で、例えば駅周辺整備事業など都市再生整備事業を実施する場合に補助金の導入が考えられ、今後、駅南地区の整備であるとか商店街の再開発等に補助金の導入が考えられます。また、公営住宅など各種の公共施設の整備事業につきましても、この計画が策定されている場合のみ補助金が受けられるというものもごございますので、前提となる計画だということ御認識いただけたらと思います。

以上です。

○委員（田窪秀道） その計画の中には、昔から手をつけていないであろう都市計画道路の見直しなんかはその中で考慮はされるんでしょうか。

○庄司建設部次長（都市計画課長） 都市計画道路の見直しにつきましては、もちろん居住誘導区域内の中心に都市計画道路はございますけれども、その区域外にもございますので、現在のところは全体の見直しをなるべく早い段階で行いたいなど計画してるところです。

道路整備事業

○委員（小野辰夫） 過去3年の事業費の推移はどうか。2番目として、要望状況はどうか。それから、平成29年度末の積み残し状況はどうかをお答え願いたいと思います。

○秋月建設部次長（道路課長） まず、過去3年間の事業費の推移についてです。事業費につきましては、平成27年度が当初3億円、9月補正4,000万円を合わせまして3億4,000万円、平成28年度が当初予算の3億円、平成29年度が当初予算2億5,000万円と9月補正6,000万円を合わせて3億1,000万円、平成30年度が3億円の予定です。

要望の状況につきましては、平成27年度から平成29年度の3年間の平均ということで、用地買収を伴う現道の拡幅工事の要望につきましては年間4件程度、これは若干少ないように思われると思いますが、現道拡幅工事につきましては基本的には地元での用地の、地権者さんとの同意を確認していただいたり、用地買収の単価が要請単価ということもありますので、最終的にそのあたりの条件がまとまって要望としてきちっと受け付けたものの件数です。また、舗装や側溝、擁壁等の改修工事の要望が年間約50件程度ということです。

なお、道路整備事業につきましては小規模な施設修繕や舗装修繕なども対応しており、平成29年度の実績としまして160カ所余り工事を実施しています。この中には職員がパトロールで発見して対応したものもございまして、大部分は地元の住民の方からの通報も含めた、要望の件数です。この小規模なものも合わせますと要望件数としては年間約200件程度あると思っています。

平成29年度末の積み残し状況につきましては、先ほど御説明しました現道の拡幅事業につきましては、まず現在事業継続中の案件が21件、要望受け付け済みで今のところ未着手のものが18件ございまして、事業継続中のものも積み残すというふうな扱いにしますと合計39件です。また、舗装や側溝、擁壁等の改修などで工事の対象となります件数につきましては、124件が積み残し件数となっています。

自転車道整備事業

○委員（伊藤謙司） 整備予定箇所、愛媛県が推奨しているサイクルロードとの連携、自転車道と歩道の住み分け、自転車と歩行者の事故が多いので、その対策はどうされていますか。

○秋月建設部次長（道路課長） 整備予定箇所は、上部東西線、角野船木線、種子川筋線、駅前滝の宮線、原地庄内線、前田社宅東筋線の6路線を予定しています。愛媛県のサイクルロードとの

連携については、愛媛県がサイクリングの聖地となることを目指して、愛媛県がサイクリングコースを設定し、利用者にコースを案内するためのブルーラインを設置する事業を実施しています。市が実施している自転車道の整備事業は、自転車の利用環境向上と安全確保を目指して、自転車の走行位置を明示する自転車専用帯やピクトグラム、矢羽根などの路面表示を行うことで自転車利用者の走行空間を整備する事業です。愛媛県の愛媛マルゴト自転車道と市の自転車道整備事業については直接的な連携は現在ありませんが、マルゴト自転車道のサイクリングコースに指定されている道路は、市の幹線道路であることから市の自転車道整備事業の対象路線になっています。自転車道と歩道との住み分けですが、自転車は道路交通法上軽車両と位置付けられていることから、歩道と車道の区別がある道路では、車道の左側を通行しなければなりません。また、歩道と自転車道と車道という状況では、当然自転車道を通りなければなりません。歩道を自転車が通行できる場合というのは、あくまでも例外的に認められているということで、道路標識等で通行可となっている場合、運転者が13歳未満の児童、70歳以上の高齢者もしくは身体に障害をお持ちの方、通行の安全を確保するためにやむを得ない場合、たとえば工事中で車道の端が通れないとか、車道の端に駐車されているとか、あまりにも路肩が狭く、車が多くて車道を走るのが非常に危険だと思われる、そういう特別な場合に通行できます。ただし、その際でも自転車は歩道の中央から車道よりの部分を徐行することが義務づけられており、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止が義務づけられています。自転車と歩行者の事故対策ですが、自転車と歩行者の通行空間を完全に分離、独立することが最も有効な方法であると思われませんが、現在の限られた道路幅員の中で全ての道路についてそういうハード整備をすることは非常に困難な状況ですので、それと並行して、交通ルールなど自転車の安全利用に関する交通安全教室の開催など、ソフト事業を実施していくことが効果的だと思っています。

○委員（伊藤謙司） 県のブルーラインが結構引かれていると思いますが、なぜ市と合わせないのですか。同じ表示方式にしたほうがいいと思いますが。

○秋月建設部次長（道路課長） 愛媛県がブルーラインという青い線を引いていますが、それはサイクリングコースになっているということを示しており、その位置を自転車が走ってくださいということではありません。新居浜市が実施しているのは、矢羽根といわれる青い矢印ですが、それは道路の中でこの部分を走ってくださいという位置を明示するもので、明示する目的が違うので、同じ表示とはなりません。サイクリングコースのブルーラインは、道路管理者がそれぞれ施工することになっており、コースの中で、国道は国、県道は県、市道は市と施工は分かれていますので、市もマルゴト自転車道については、一部分は実施しています。

上部東西線改良事業（地方道）

○委員（山本健十郎） 3点お伺いします。1つ目が予算と事業内容について、2つ目が工事の予算額と事業期間における今後の方向性について、3つ目が国の補助金は同じだという話を聞いていますが、地方道と街路事業の違いをご答弁願います。

○秋月建設部次長（道路課長） まず予算と事業内容についてです。予算額につきましては、1,900万円です。事業内容につきましては、道路事業の区間であります市道岸の下東旦の上線から渦井橋大野山線までの大生院側の延長775m区間の委託料として、内容としましては実施設計と用地測量を行う予定です。次に今後の方向性ということで、予算額と事業期間ですが、この区間につきましては現在の総事業費は、概算で約8億5,000万円、事業期間が平成30年度から平成36年度の7カ年を予定しています。なお、事業費につきましては、平成30年度に実施設計を予定していますので、この実施設計の中でさらに精査したいと考えています。3点目の地方道と街路事業の内容についてです。基本的には、都市部における都市計画道路については街路事業、所管が国土交通省都市局となります。それ以外の地域につきましては、道路事業ということで、国土交通省道路局所管となります。このたびの上部東西線の新規区間につきましては、愛媛県都市整備課との協議の結果、起点側の萩生治丸丸及び中間付近の萩生旦の上が第一種低層住居専用地域の用途地域に指定されていますことから、用途地域間を結ぶ東側区間を街路事業、大生院側の西側区間を道路事業で

の整備ということになっています。なお、これらの事業につきましては、国土交通省の所管こそ違いますが、国の補助金制度である防災安全交付金事業としての違いはございません。

○委員（山本健十郎） 街路事業は広瀬からの延長だろうと思えますし、地方道は新たな新規事業だと思えます。新規事業は補助金が難しい話も聞きますが、そうなりますと大生院側から整備していくのはなかなか難しいと思えますが、この辺の見通しはどうですか。

○秋月建設部次長（道路課長） 街路事業の区間の考え方ですが、新規区間で街路事業を行う区間につきましては、事業をしている区間の延長ということではなくて、あくまで新規事業ということになります。現在の事業認可区間につきましては、広瀬の公園通りから、萩生出口本線までの区間でして、その続きの区間につきましては、平成30年度に別途事業認可を取得するということとなりますので、併せて、新規の街路区間も道路区間も新規事業区間という取り扱いになります。新規事業区間について、事業の採択はされますが、補助金がどの程度ついてくるかについては、現在の時点は、お答えしようがないんですけど、基本的に国の事業については重点配分事業とそうでない事業という区分けがされており、今回の地方道及び街路事業は2区間とも児童の通学路の交通安全対策事業という重点配分事業という位置づけの中で、申請を行いますので、通常の事業よりは、国の内示はいいのではないかと見通しです。

○委員（神野恭多） 今、山本委員のほうからお話、スケジュールのほうは答弁いただきましたので、2番目の、上部東西線を早期に開通するために何か国のほうに対して有効なパッケージとかがあってというのは検討されていますか。

○秋月建設部次長（道路課長） 国の交付に対しての有効なパッケージということで、有効なパッケージという表現になるかどうかわかりませんが、内容としては、今ちょっとお話しした防災・安全交付金の重点配分対象となるという、正式には通学路等の生活空間における交通安全対策の事業というメニューで整備計画を策定しており、これによって国費率のかさ上げを図っています。通常50%の国費率が55%にかさ上げされています。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

上部東西線改良事業（街路）

○委員（山本健十郎） この予算額は3,214万円ですが、上部東西線改良事業街路で工事費及び委託料の内容だと思いますが、まず1点目、本年度の予算と事業内容と工事区間について、2点目、今後の方向性について具体的に工事の予算額と事業期間、3点目については先ほどご答弁いただいたので、割愛させていただきます。ご答弁をお願いします。

○秋月道路課長 まず、予算額につきましては、全部で3,214万円ですが、内訳につきましては、まず、現事業区間の横山高尾線から萩生出口本線までの区間の工事費が414万円です。内容は大型案内標識などの道路附属施設設置工事などを予定しています。次に新規の街路事業区間であり、萩生出口本線から岸ノ下東旦之上線までの区間につきましては、委託料が2,800万円です。内容としては、実施設計と用地測量を行う予定です。次に今後の方向性についてです。まず、現在の事業区間の横山高尾線から萩生出口本線につきましては、本年秋頃、出来ましたら9月末を目途に完成まで持っていきたいと考えています。次の街路事業区間につきましては、現段階で総事業費が約12億5,000万、事業期間は道路事業区間と同じく、平成30年度から36年度の7か年を予定しています。なお、事業費につきましては、平成30年度の実施設計により、さらに精査して参りたいと考えています。

交通安全施設整備事業

○委員（大條雅久） ここでお聞きしたいのは、現在、中萩、角野、船木の旧国道の交差点に多く設置されている一灯信号、赤、黄の点滅信号が順次撤去されるとお聞きしていますが、撤去後の安全対策についてどのようにお考えでしょうか。

○秋月建設部次長（道路課長） まず、一灯点滅信号機は、通常の交差点信号機を設置できないような細街路の交差点、道路の幅員の狭いところの交差点で比較的交通量が見込まれるような交差点で、出会い頭の事故を防止するために、主道路のほうが黄点滅、従道路のほうが赤点滅という形での信号機です。

しかしながら、現状としまして、赤点滅で一時

停止しない違反が絶えないなど、一灯信号機のルールが十分に浸透していないというようなことで、警察のほうでは交差点の安全性の向上ということを中心に、一時停止標識への置きかえという方向に現在動いています。本市につきましても、新居浜警察署のほうでお話をお伺いしましたら、一灯点滅信号については、耐用年数を勘案した更新時期に合わせて順次、停止線、それからとまれの標示、とまれの標識の3つのもにに変更していくという回答です。

なお、道路管理者としましては、信号機の撤去の際には警察とも協議して、特に夜間の交差点の視認性というのが問題になるかと思っておりますので、交差点内の路面のカラー舗装や交差点マーク、それから自発光式道路びょうなどの設置を検討していきたいと考えておるところです。

都市公園整備事業

○委員（高塚広義） 都市公園整備事業という事で、まず事業費の内訳と事業内容として、大生院校区の都市公園及び滝の宮公園のリニューアル整備内容についてお伺いします。2点目に計画予定の大生院都市公園につきましては、予定地のすぐ東側に渦井川が流れています。この辺は近年、集中豪雨等が予測され、橋の欄干等に倒木がかかった場合、非常に浸水しやすいことも懸念もされますので、その辺の浸水対策や民家がすぐ横にありますので、民家への配慮についての対策をお伺いします。滝の宮公園のリニューアルについては、基本設計が終了した時点での市民へのパブリックコメントを実施するなど、ニーズを組み取る予定はあるのか、お伺いします。以上です。

○庄司建設部次長（都市計画課長） まず、事業費の内訳ですが、事業費2,901万円の内訳として、大生院地区の公園整備に1,800万円、残りの1,101万円については、おおむね、滝の宮公園のリニューアル分となります。整備内容ですが大生院地区の公園整備につきましては、全額敷地造成費等の工事費です。滝の宮公園のリニューアルにつきましては、基本計画策定委託料や公園内の民地の買収費、管理用ボート等の安全対策費を計上しています。次に整備内容ですが大生院校区の公園では、現在、地元の皆様と大生院校区協働の公園づくり協議会を設置して、整備内容を詰めているところですので。現在の所、公園の利用ターゲットを乳幼児から小学校低学年までの方と高齢者

に絞って、主に子育て世代に利用していただく特色ある公園を目指しています。滝の宮公園リニューアルにつきましては、駅前滝の宮線の整備と連動して、エントランス部分の整備、それから池周りを中心とした園路の改修、桜の植え替え、ボートの復活、大型遊具の設置などについて検討することとしており、合わせてカフェなどの民間施設の導入についても検討する予定としています。続きまして大生院の都市公園の豪雨時の浸水対策と騒音対策についてですが、浸水対策については、特別の対処は予定しておりませんが、渦井川に隣接していることから、いざという時の場合の水防活動のための資材置き場とか車両の駐車等に利用出来るのではないかと考えています。近隣への騒音対策につきましては、公園西側に住宅が隣接していることから、フェンスの形状など個別に対応していくこととしています。次に滝の宮公園のリニューアルについてのパブリックコメント等についてですが、滝の宮公園のリニューアルにつきましては、昨年の金栄校区のまちづくり校区懇談会で、112件もの貴重な意見やアイデアをいただいています。また、今年度実施の新居浜市PTA連合会との協働事業でも、小学生の方から、作文等で貴重な意見をいただいています。今後に置きましても広く市民の皆様からご意見を伺いながら基本計画を立案していく予定でありまして、基本計画策定のための委員会の設置やパブリックコメントの実施についても検討して参ります。

○委員（高塚広義） リニューアルについてはお伺いしましたが、いろんな市民の方に多く利用していただきたいという事で、現在駐車場、特に第1駐車場ですが、スペースが非常に少ないので、今後あらゆる人に来てもらうためには、少し駐車場を広げていただきたいと思いますが、検討されているかどうかお伺いします。公園内には飲食を提供されている、みちくさ亭とかはあります。週に何回か営業はされていますが、特に今後は休日等に来園される方も増えようかと思うのですが、飲食できるような施設を検討されているのか、お伺いします。

○庄司建設部次長（都市計画課長） まず、駐車場の件につきましては、非常に少ないという認識を持っています。特に花見シーズンであるとか、先日もイベントを実施した際、駐車スペースが少ないという事で困りました。一つは川西老人セン

ターとかシルバー人材センターがあるスペースがあり、そこのグラウンドを臨時駐車場にしているが、そちらとの道路のつながりも検討したいなと思っています。次にみちくさ亭のことに關してですが、カフェ等の検討したいと思っています。なぜ検討しているかという点で国土交通省が公園内に民間施設の導入を推進していますので、もしやれば補助金が付きやすいという事もございますので、検討していく中で既存にある、みちくさ亭さんと実際に協議していきたいと思っています。

○委員（高塚広義） 駐車場ですが、公園を上っていくと第2、第3駐車場がありますが、整備とか拡張は考えてますか。

○庄司建設部次長（都市計画課長） 滝の宮公園は風致公園という事で、自然環境をなるべく壊してはいけない公園になっています。山を切ったら駐車場が出来るじゃないかと考えられかもしれませんが、基本的にはそういったことは出来ないことなので、今空いているスペースを利用しながら考えていきたいなと思います。

○委員（岩本和強） 滝の宮公園についてお伺いします。1101万円の予算はリニューアルのための基本計画と敷地内私有地の買い取りが入っているとと言われてましたが、それはどの辺の土地で個人の持っているものですか。

○庄司都市計画課長 公園内にある私有地につきましては、池の南側にある梅林とか日本庭園のあるところの池側、健康遊具を置いているところですが、その周辺に2名分の私有地が残っています。現在、協議中でありまして、概ねまとまりましたので、来年度、買収したいと思っています。

○委員（岩本和強） 基本計画を作る前に、例えば子育て家庭の人が楽しめるもの、中高生や大人、ボートの話などがありましたが、また、高齢者が利用できる健康遊具がありましたが、私が検討していただけるかお伺いしたいのは、視覚障がい者の人が触れて楽しめたり、きんもくせいやラベンダーのような香りが出る香木の植栽が基本計画の検討の中に入っているかお伺いします。

○庄司建設部次長（都市計画課長） いろいろなお意見があると思うので、それを含めて、いろいろな方面から検討させていただきたいと思います。

○委員（神野恭多） 新居浜の人は公園といえば、滝の宮公園を思い浮かべるのではないかと思

うくらい、新居浜を代表する公園だと思うので、このリニューアルには期待しています。先ほど答弁の中にありました、桜再生プロジェクトもPTAの方でのいろいろ作文とか絵とかを募集させてもらいましたら、結構、動物と遊んでいる作品が多かったです。以前、とべ動物園の移動動物園が来て、子供たちが遊んだというのを伺いましたが、とべ動物園の分園にするようなことは可能なのでしょうか。

○庄司建設部次長（都市計画課長） 動物の飼育に関しては3年ほど前からいろいろと苦情がありまして、解決したいという事で飼育環境の改善であるとか、動物の去勢をしたり、また、ボランティアの方にも手伝っていただき環境の向上に努めておりました。現在苦情はほとんどありませんが、ただ、今のままですと去勢していますので、やがて動物がいなくなってしまう状況です。また、もともと子供たちと触れ合う形で飼育してないので、今のウサギとかモルモットをいきなり子供に触れてもらうことは出来ない状況です。今後少なくなって行く中で、とべ動物園とか、獣医さんと協力していただき、触れ合えることが出来るような動物の育て方ということも検討していきたいと思っています。現在とべ動物園とも連携して進めており、理想としては分園になったらいいなという事で、とべ動物園、愛媛県に話に行ったことはありますが、まだまだハードルは高い状況です。

コンテナクレーン整備事業

○委員（真木増次郎） 10月の供用開始後、どのような事業形態になるのかということをお聞きしたいのが1点と、その際に港務局なりに入ってくる歳入歳出、そういった予算額の根拠についてどのように捉えておられるのかお聞きします。

○安藤港湾課長 供用開始後の事業形態ですが、施設の所有は新居浜港務局になります。その運営につきましては、コンテナクレーンを導入している他港の事例も参考にしながら、直営にするのか委託にするのか、現在関係者も含めて協議中です。6月までには、その方針について決定する予定です。

供用開始後の予算につきましては、使用料が予算になりますが、使用料につきましても現在協議中です。コンテナクレーンの使用料につきましては、起債償還額に維持管理費用を加えたもので算

定をしたいと考えています。

コンテナクレーンの起債償還期間も考慮しながら現在検討しているところですが、ちなみに、他港の使用料を申しますと、近隣の港湾では30分1万4,000円というところが多く、その金額で現在の荷役をした場合には年間約2,300万円程度の収入が入ってまいります。この金額を基にして、現在協議をしているところですが、使用料につきましても、先ほどの事業形態と同様に6月までに決定をしたいと考えています。

○委員（真木増次郎） 直営なのか委託なのかによっても大分入ってくる額とかも違ってくるんだと思うんですけど、他港なんかで時間、30分幾らとかという形態じゃなくて、コンテナ1本幾らという港湾というのは余りないんですかね。

○安藤港湾課長 いろいろ調査を行った港湾では時間制ということです。

○委員（真木増次郎） 新居浜東港のコンテナクレーンが稼働するという事になると、基本的には神戸、大阪の関西港からの井本商運さんの国内フィーダー船の対応になってくるんだと思うんですけど、近隣の三島川之江港に井本さんの週2便が運航されてて、国、県のほうに三島川之江港もガントリークレーンの設置要望出されてて、結構前向きなお答えもいただいているみたいなんですけど、そういうふうになったときに競合というのが発生する可能性があるんじゃないかなと懸念しているのが1点と、三島川之江港は韓国、釜山航路を持っていますんで、そちらがガントリークレーンの主目的なんかなとは思いますが、その辺のところの感触というのはいかがなもんなんでしょうか。

○安藤港湾課長 三島川之江港のガントリークレーン設置後の影響ということですが、近隣港湾におきましては今治港にもガントリークレーンが稼働しているということで、三島川之江港にガントリークレーンを設置されたとしても、距離的には三島川之江港と今治港ということになると大差がないということから、設置後の影響については小さなものであると考えています。

しかしながら、全く影響がないとは言えないので、三島川之江港にガントリークレーンが設置された後、貨物が他港に流れることのないよう、また、少しでも新居浜港から出していただけるように、コンテナクレーンの導入によって現在の荷主

や物流業者の信頼を得るとともに、ホームページなどの掲載を初め、クレーンの整備を周知しまして利用促進に努めてまいりたいと考えています。

午前11時34分休憩



午前11時36分再開

○委員長（近藤司） 資料についての説明を求めます。丹課長。

○丹建築指導課長 まず、縦長の表ですが、その表につきましては最新の情報です。危険度3、70になってるんですけど、横長の表との相違が出てるのは、横長の表につきましては平成30年1月31日時点の表で、そここのところで相違が出てきています。

あと、平成23年度の件ですけど、まず調査にしましては平成23年度、目視の調査によりまして調査しており、そのときの空き家の総数が3,373軒ございまして、そのうち老朽危険空き家が670軒ございました。それで、平成27年度、2回目の調査を行っており、そこで精査した結果、そのときの危険空き家が556軒となっています。

それで、危険度3の117軒から最新の情報で70軒となっておりますが、その内訳としては、縦長の表を見ていただきたいんですけど、そちらのほうで解体、建てかえ等が38軒、居住、住まわれていたのが4軒、倉庫等として利用されていたのが5軒、合計47軒ございまして、117軒から47軒を引きまして、現時点で危険度3は70軒と把握しています。

午前11時38分休憩



午前11時43分再開

<第7グループ>

議案第21号 平成30年度新居浜市一般会計予算

○毛利消防総括次長（説明）

<質疑>

消防団活動費

○委員（高塚広義） 1点目、事業費1億966万7,000円の内訳と事業内容についてと、あと現状の消防団員数は何名ぐらいいらっしゃるか。あと、年代別ではどうでしょうか。

3点目が、団員がふえてないと思うんですけど、ふえていない原因をどのように検証されてますか。

4点目が、消防団団員の確保を具体的にどのように取り組みをされているのか。そして、目標数をお聞かせください。

○毛利総括次長（総務警防課長） 事業費の内訳及び事業内容についてです。まず、内容につきましては、報酬として年報酬2,738万2,000円、火災出動報酬等につきましては4,081万9,000円、遺族年金など災害補償費として386万円、消防団員退職報償費など報償費として1,640万円、各種研修参加などの旅費として129万9,000円、消耗品などの需用費や使用料及び賃借料等で139万8,000円、消防団員等公務災害補償掛金などの負担金補助及び交付金として1,836万4,000円、その他の経費として14万5,000円です。

続きまして、現状の消防団員数は、また年代別ではどうかについてです。現状の消防団員数につきましては、ことしの3月1日現在におきまして定員792名に対し745名の実員で、充足率は94%となっています。また、年代別の団員数につきましては、20歳代が64人、30歳代が155人、40歳代が245人、50歳代が175人、60歳代が80人、70歳代が21人、80歳代が5人となっています。年齢構成としては、40歳代が全体の約3割を占めており、団員の平均年齢は約64歳です。

濟いけません、先ほどの平均年齢は約46歳です。46歳です。申しわけございませんでした。

続きまして、団員がふえない原因をどのように検証しているかです。団員がふえない原因をどのように検証しているかにつきましては、本市も含め、全国的に消防団員の減少傾向が続いています。消防団員がふえない主な原因としては、人口減少、社会構造の変化、サラリーマン化する就業構造に加え、新たな団員として参加する若年層が年々減少し、地元地域への帰属意識が希薄化するなど、消防団活動になじみが薄い住民が増加していることなどが原因であると考えています。

続きまして、消防団員の確保を具体的にどのような取り組みをしているか、また目標数については、

まず、消防団員の確保を具体的にどのような取り組みをしてるかにつきましては、今年度より、若者への消防団加入を働きかけるため、愛媛県が

実施しています未来の消防団加入促進事業に取り組んでいます。ことしの1月31日に県立新居浜商業高校を訪問し、学生約160人に対し、消防団の活動事例や、DVDやチラシなどを用いて消防団の必要性や魅力などについてPRしました。また、昨年の市政だより11月号にて、地域防災力の要、消防団の特集を行い、消防団の概要、災害及び訓練などの活動内容を掲載するとともに、市民が多く集う地区防災訓練や消防団が関係する各種イベントなどにおきましても消防団員みずからがチラシの配布などを行い、消防団詰所に消防団員募集ののぼり及びポスターを掲示し、消防団員を募集しています。

次に、消防団員の目標数につきましては定数の792人としており、今後におきましては大規模消防団員を含めた機能別消防団制度の導入に向けた検討、未来の消防団促進事業の実施及び消防団協力事業所への加入促進などを進め、消防団員の確保に努めてまいります。

○委員（高塚広義） 今後ともそういう若年層です、そういうふうなんもターゲットにして、また具体的に取り組んでいただきたいと思えます。

あと一点、今回の課題としまして、道路交通法改正に伴いまして、平成29年3月12日より車両総重量3.5トン以上7.5トン未満の自動車新たに準中型自動車として新設されています。これに対応する免許としましては、準中型免許として新設されています。消防団では、車両総重量3.5トン以上の消防自動車を所有している場合、将来的に当該自動車を運転できる人の確保が課題となっています。至急、その辺も含めて対策を講じる必要を考えています。

あと、本市の各分団で該当するポンプ車がどの程度あるかということと、あと平成29年3月12日以降に普通免許を取得した新規加入団員が準中型免許を取得する経費に対して公費をできれば負担する制度を今後創設していただきたいと思えますが、その辺お考えがあるのかどうかお伺いします。

○毛利総括次長（総務警防課長） ただいまの高塚委員さんの御質問についてです。

本市消防団に配備しています消防ポンプ自動車などは、全部で49台あります。49台のうち、3.5トン以上の車両が34台ございます。高塚委員さん御案内のとおり、道路交通法の改正に伴い、

平成29年3月12日以降に取得した普通免許では運転できなくなります。ただ、消防分団におきましては各車両に3名程度の機関員を選任しており、現在のところ選任されてる団員で対応できています。

ただ、消防団員の中型免許取得経費助成につきましては、長期的な視点のもと、既に助成を行っている市町の取り組み状況を参考にしながら、準中型免許取得に対する公費負担の制度導入について考えてまいりたいと思っています。

○委員（高塚広義） あと一点、今後そういうことで検討もされていくということをお伺いしたんですけど、一つの目標があつてしかりと思うんですけど、ある程度新しい団員もふえてきた場合にその辺の対応というか、3年、4年、5年とか一つの目標を設けるべきだと思うんですけど、その辺のお考えはありますか。

○毛利総括次長（総務警防課長） 目標数につきましては、緊急自動車ですので、免許取得から2年たたないと運転できないのが現状です。その辺も考慮しまして、現在の機関員というのが各車両に3名程度配置されていますので、これから様子を見ながらその辺もまた検討してまいりたいと考えています。

○委員（神野恭多） ごめんなさい。今の高塚さんの確認なんですけど、平成29年3月12日の準中型免許という前に中型免許というのができたと思うんですけど、それはポンプ車とかクリアされてるんですか。

○毛利総括次長（総務警防課長） ただいまの御質問です。平成29年3月12日以前に取得した普通免許におきましても3.5トン以上の車は運転できることになっています。中型免許という、またそれ以上のもの、私も今ははっきりトン数は覚えておりませんが、十分クリアできてるものと思っています。

石油コンビナート対策費

○委員（大條雅久） 近々に始まると報道されたLNG基地建設に対しての備え、また調査等どのようにされていますか。

○藤田予防課長 LNG基地建設に対しての備えについてお答えします。

まず、ハード面ですが、LNG基地建設において、石油コンビナート等災害防止法を初め消防関係法令の規定により、新たに消防車両や消防資機

材の配備をしなければならないといったことはございません。

なお、常備消防や新居浜地区共同防災協議会等の現行の消防力での災害対応となりますことから、定期的に共同防災隊との連携した訓練を実施し、有事の際の安全対策及び災害活動の強化を図ってまいります。

また、LNG基地建設に伴う主な規制法令は国が所管するガス事業法が適用されますことから、基地本体への消防の直接的な許認可などの規制はございませんが、消防法規で関係する事項として附属建屋等への消防用設備等の設置指導が対象となりますので、これらにつきましては適正に対応してまいります。

次に、ソフト面ですが、LNG基地は住友化学株式会社愛媛工場新居浜地区内に隣接する新規事業者、（仮称）新居浜LNG株式会社により建設、操業が開始されますので、新規事業者に対しましては保安、防災面において住友化学と一体的な管理、取り組みが行われるよう、発災時の災害活動を初め保安、防災に係る訓練や教育に関する事項について、住友化学と連携し、確実に実施するよう助言、指導を行ってまいります。

なお、現時点におきましては、LNG基地建設に関する情報は不透明な部分が多くございますので、4月の新会社設立以後、建設段階から新会社や住友化学と連携を密にし、LNG基地建設に伴う災害等への備えに万全を期してまいりたいと考えています。

○委員（岡崎博） 今年度の取り組みについてのまとめを教えてください。

それから、あわせて新年度の方針。特にお聞きしたいのは、国の管轄下にあるんだということなんですけれども、もし事故れば地元の新居浜市が大きな被害を受けるということになりますので、そのまま放置しておくことはできないというふうに思います。ドラム缶五百数十本、劣化ウランが住友化学の工場内で保管されているということなんですけど、千葉県で事故りました。危機一髪と。爆発で火災、劣化ウランに着火するというようなおそれが生まれたわけなんですけれども、化学工場は爆発、火災ということがつきものです。ですので、いざというときに、大地震の予測もされておるわけですので、劣化ウランの保管状況、管理状況ですよね。で、安全対策における消防の指導は

どうされているのかということなどについてお聞きします。

以上です。

○藤田予防課長 石油コンビナート対策費の今年度の取り組み及び新年度の購入計画についてお答えします。

まず、コンビナート対策費は、従来から危険物施設のプラントや屋外タンクなどの火災に備え、化学消防自動車で使用する泡消火薬剤の購入整備を行っています。今年度につきましては、泡消火薬剤及び油処理剤の油吸着マットを購入しています。

次に、新年度の購入計画として、泡消火薬剤と、訓練などで放出した泡を消すための消泡剤の購入を計画しています。予算額は86万2,000円です。

次に、劣化ウランの管理状況についてです。劣化ウランの管理につきましては、住友化学において保管施設での適正な管理が行われていることを確認しています。管理方法につきましては、保管施設周辺21カ所において毎月1回、放射線測定を実施しており、異常がないとの報告を受けています。今後も、事業者に対しましては、管理状況についての状況報告や構内立ち入り時などの機会を捉え、継続して適正管理について助言、指導を行ってまいります。

次に、安全対策の指導状況ですが、劣化ウラン対策は国の所管事務であり、県及び市町村は法的権限を有してないことから、国における劣化ウランの安全対策等に関する動向につきましても注視し、必要に応じて対応してまいります。

消防自動車整備事業

○委員（三浦康司） 行政目的の訂正、ありがとうございました。それでは、質疑します。

対象車両はどこに分団に配属されるのか。また、何年ごとの更新なのか。分団も消防署も同じ更新年数なのか。よろしくお願ひします。

○毛利総括次長（総務警防課長） 対象車両についてです。平成30年度の車両更新につきましては、金子西分団、中萩分団の消防ポンプ自動車2台を予定しています。消防車両の更新につきましては、消防団の標準耐用年数を定め、消防ポンプ自動車は23年で更新整備しています。常備消防のポンプ自動車につきましては15年で更新を計画的にしています。

消防分団詰所整備事業

○委員（神野恭多） スケジュールをお願いしません。

○毛利総務警防課長 今後のスケジュールにつきましては、平成30年度は消防団詰所の整備計画に基づきまして、神郷分団詰所のホース乾燥と、洗い場の整備及び泉川分団東田詰所のトイレ、シャワー等の整備を予定しています。今後につきましては、詰所の大規模改修及びトイレ、シャワー等生活様式の変化に伴う改修工事など、内容や財源を精査し、消防団員確保のためにも詰所の環境改善に取り組んでまいりたいと考えています。

○委員（神野恭多） 具体的なスケジュールはありませんか。

○毛利総括次長（総務警防課長） 現在のところ、平成30年度はありますが、平成31年度以降は今のところ具体的なスケジュールはありません。

○委員（神野恭多） 消防団詰所で、今、問題になっていると思うのが、シャワーやトイレであって、あと、駐車場であると私は認識しているのですが、耐震なんかも非常に大事だと思うのですが、どこを重点的に考えていますか。

○毛利総括次長（総務警防課長） 消防団詰所につきましては、まず消防団員の環境改善が大事であると考えています。ですから、神野議員も言われました、トイレ、シャワー、トイレといいますが、水洗トイレであることは言うに及ばず、和式を洋式に変えたり、そのようなことも考えています。

午後 0時10分休憩



午後 0時59分再開

<第8グループ>

議案第21号 平成30年度新居浜市一般会計予算

○三沢教育委員会総括次長（説明）

<質疑>

王子幼稚園管理運営費、**神郷幼稚園管理運営費**

○委員（山本健十郎） 予算額は王子幼稚園が2,813千円、神郷幼稚園が2,413千円となっていますが、いずれにしても市内の公立幼稚園は2園と私立8園、うち1園は休園のようですが、平成29年5月1日で総定数2,150人に対し1,194人と減

少しているようです。充足率55.5%で、公立2園では定員480人で110人まで大幅に減少しています。公立保育園については、神郷56人、王子54人と現状の中、私立幼稚園の充足率55.5%という背景ですが、教育委員会では、監査の指摘もありますが、将来この問題をどのように取り組みますか。要は合併、私立幼稚園の充足率を見ても十分公立を1園、私立に移管もできるように考えます。この取り組みを今後どのようにされるのか。また、現在の取り組みをどうされているのか伺います。

○高橋学校教育課長 公立幼稚園については入園者数が激減しており、定員充足率は約20%まで落ち込んでいる現状の中で、その在り方については早急に検討すべき課題であると認識しています。現在、新居浜市今後の学校の在り方に関する検討委員会において、公立幼稚園が果たすべき役割や存在意義、少子化の現状と公私立幼稚園の園児数の推移を踏まえて、統廃合も含めた公立幼稚園の今後のあるべき姿について検討しており、平成30年度のできるだけ早い時期に今後の方針を決定したいと考えています。

○委員（山本健十郎） 公立幼稚園と私立幼稚園との間で、バスを動かさないとか2～3点取り決めを決めているようですが、その辺も影響していると思いますが、こういった取り決めをされているのか伺います。

○高橋学校教育課長 公立幼稚園については、私立幼稚園協会の方からスクールバスを運行しない、延長保育を実施しない、私立幼稚園の応募が終わった後、実際には公立は12月からの募集ということで、スクールバス、延長保育、募集時期についての申し合わせ、取り決めをさせていただいています。

○委員（山本健十郎） 今のようなことも要因していると思いますが、これから先、神郷にしても王子にしても今後園児が増えていく要因があるのかどうか、その辺判断が難しいと思いますがあればお答えください。

○高橋学校教育課長 平成30年4月1日の入園者の数ですが、3月の1日現在、王子幼稚園が4歳児25人と5歳児25人の50人、神郷幼稚園が4歳児23人と5歳児26人の49人、2園あわせて99人ということで、平成29年の110人と比べても10人程度少なくなるのではないかと懸念しています。この

傾向はたちまち止められないものと予想していますので、いずれにしても平成30年度の早い時期には一定の方針を決めていかなければならないものと考えています。

文化教育費

○委員（米谷和之） 文化教育費でお伺いするんですが、平成29年度予算の魅力ある高等学校地域連携事業費というのが見当たりませんが、内容的に類似かなとも思いますし、こちらの事業に集約されたのでしょうか。

○曾我部教育委員会事務局次長（文化振興課長）

平成30年度のカ文化教育費における経費につきましては、市民文化祭や市美術展覧会など市民の文化活動を支えるための経費として、御質問の魅力ある高等学校地域連携事業につきましては集約したものではありません。

○委員（米谷和之） そうすると、魅力ある高等学校地域連携事業費というのは今年度は予算化されていないということでしょうか。

○曾我部教育委員会事務局次長（文化振興課長）

事業実施に当たりまして、教育委員会内で平成29年度、検討を重ねまして、学校とも打ち合わせを行ったり、協議をして実施をしたが、当初の事業目的である高等学校の魅力を発揮するというふうなことは少し結びつきにくかったというふうなことの判断がございましたため、終了、廃止をした。

○委員（米谷和之） 昨年の予算委員会で、県立の高校の地域連携について市の予算で対応するという若干変則的な内容で、事業の実施自体はしっかり担保されているのでしょうかというふうなこともお尋ねしたと思うんですけど、1年で中止というのは大変意外な気がするんですが、いかがでしょうか。

○曾我部教育委員会事務局次長（文化振興課長）

先ほども申し上げたように、各学校ですとか、この事業についての御説明を差し上げました。魅力ある高等学校というふうなものは何であるかというふうなことの定義をはっきりさせることが大変難しかったというふうなこともありまして、個々の学校の場合で判断をさせていただいたことと、高等学校からも予算がないから補助はありがたいというふうなお話はあったものの、例えば備品を要望するような場合もあったりとかして、地域と高等学校のあり方というふうなことについての考

え方が整理し切れていない状況での実施の継続は難しいと判断させていただきました。事業の制度設計がきちんと詰め切れてなかったということは大変反省すべきことだとは思っています。

○委員（米谷和之） もう一点だけ。私の記憶では、各校からいろんな事業が予定されているんだと。例えば、いろんな申請が上がってきたときには審査会等も開いて、その中から選ぶんだというふうなこともたしか、そこまで事業としては詰まってるというふうなお話もお伺いしたと思うんですが、それ以降、当初予定されとった学校からの申請は出てきたんでしょうか。実際に事業はやられたんでしょうか。

○曾我部教育委員会事務局次長（文化振興課長）

学校からは事業申請をいただいており、それぞれの学校の特色を発揮できるような事業を展開してくださいということも学校にお願いしていますので、それぞれの学校の取り組みをさせていただいているところです。

自然の家管理運営事業費

○委員（豊田康志） 銅山の里自然の家については現在休止中と承知をしていますが、再開を前提としているために管理運営料が発生しているのか。今後、施設を再利用しないのならこのような経費はかける必要がないのではないかと考えてますが、再開に向けての見通しと、たまたもし再開するのであれば、その課題についてお伺いしたいと思えます。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長）

銅山の里自然の家は、施設運営に当たり、地すべりの発生など、利用者の安全確保が困難となりましたことから、平成29年3月1日から臨時休館をしています。市としては、本年度の庁内政策会議勉強会において、銅山の里自然の家は老朽化が著しく進んでおり、施設の廃止は行うこととするが、経済部の観光振興計画や新居浜市の自然学習施設の有無など、調整を行った上で施設廃止の条例を上程することの方針になっています。今後、新居浜市観光振興計画の内容や新居浜市の自然学習施設等の必要性の有無など、関係各課との調整を図りながら事務処理を進めてまいりたいと考えています。

施設の存続の有無についての正式決定までは、ある程度の調整期間が必要となりますが、地権者との契約において、借地及びその周辺において山

火、または土地の崩壊等を生じないように措置を講じることとなっていますので、建造物が存続している間は管理人配置による一定の施設管理が必要でありますことから、そのための管理運営費を計上いたしたいと考えています。ただ、施設の廃止が決定すれば、指定管理に係る委託料につきまして、指定管理者である新居浜市文化体育振興事業団とも精査し、減額できるものについての協議を行い、減額措置を検討してまいります。

次に、銅山の里自然の家の再開の見通しにつきましては、現在のところ老朽化が進み、また宿泊棟周辺の石積みの崩壊や膨らみなどが徐々に進行していますことから、施設利用者の安全確保が困難であり、銅山の里自然の家としての再開の見通しはほとんどないものと考えています。

再開するための課題としては、施設の安全確保対策や老朽化している施設の修繕を行うには多額の経費が必要になることが挙げられます。利用者の安全を確保するために、地すべりや石積みの崩壊等の危険性を解消しなければなりません。建設部による試算によると、地下水を逃がす抑制工という工事を行う場合は約2億5,000万円、土がある程度動かないようにする抑止工という工事を行う場合は約5億円以上の費用がかかるようになっており、それらに加えまして既存施設や設備の修繕費も相当な金額が必要となります。

公民館管理運営費

○委員（佐々木文義） 公民館長または地域交流センターの所長等の立場の方は、今までと違い、役回りが多様化をしていると思います。土曜日とか日曜日とか夜間も出る場合もあり、半日だけとか、半日でも夕方までおる場合もありますし、臨時職員等にして報酬をあげて、きちっとした体制をつくるべきではないかと思っておりますが、お伺いします。

○三沢総括次長（社会教育課長） 公民館長は地域を支える教育施設を管理運営する責任者でありますことから、人望が厚く、教育者としてふさわしい資質を備えた人物である必要があると考えています。いわば地域の顔として地域をまとめ上げていく役割が求められているものであり、その職務内容から、地方公務員法第3条第3項第3号の非常勤の顧問、参与に準ずる者として、公民館長を特別職の非常勤職員としているところです。

また、これらのことから、現実的には館長とし

て務まるのは一定の社会人経験を積んだ方であり、比較的高齢な方が推されるということが多いのが実情です。そのため、フルタイムの勤務ということになると負担が大きいと考える方も多く、現実的に館長職を引き受けていただける方がいなくなるのではないかと懸念されるところです。

このようなことから、今後の社会情勢の変化に応じて柔軟に考えていく必要はあると思いますが、現状では公民館長については現在の任用の考え方が合っているのではないかと考えています。

○委員（佐々木文義） いろんな状況があろうかとは思いますが、それも一つの考え方だと思いますけれども、10年ほど前だったかと思えますけれども、長年務められとる公民館の館長がおられて弊害等が出てきた。そういう中で、一応10年という形で75歳以下、早目からなられとる方であれば70前後ぐらいで10年になる方もおられるが、申し合わせであるならば、地域の中で人望等があり要望がもし出てきた場合に、あと1期2年ぐらいやったらどうかというような声が出てきた場合にはどのようにされていくんですか。

○三沢総括次長（社会教育課長） 前回のときも、10年を迎えたが定年までは至っていないということで、地域の声もあり、御本人もやる気もある、という状況の中で、この申し合わせ事項については公民館長会の中で協議をして決めているものです。その中で協議を行い、今回についてはこのまま10年でいくと。75歳と、10年を基本にしてやっていくということが決定されていますので、また今後いろんな状況の変化とか、地域の要望とかも聞きながら、必要であれば、公民館長会の申し合わせ事項になっていますので、その辺の意見も踏まえた上で対応することになるかと思いますが、現時点では今のまま、75歳、10年ということで行きたいと考えています。

○委員（佐々木文義） 館長さん、そして公民館には主事さん、主事補さんがおられます。主事さん、主事補さんも先ほどおっしゃった非常勤という形になり、土曜日とか日曜日とかにも出られる方もたくさんいます。そして、いろんなつき合いで持ち出し等がある場合もあるようです。そういう中で、臨時職員等の形も考えていくべきではないかと思うんですが、お聞きをしたいと思いません。

○三沢総括次長（社会教育課長） 主事、主事補につきましては、館長と違い、一般職の非常勤職員として、果たすべき役割は公民館長とは異なると考えています。公民館の業務が多様化する中で、勤務時間の調整には苦慮しており、現在、改善に取り組んでいるところです。そのため、主事、主事補をフルタイムの臨時職員とすることについては、これからの公民館の体制を考える上で解決策の一つと考えられると思います。

ただ、臨時職員となった場合は最長で2年間しか勤務できないため、公民館職員に求められている役割を考えますと、現状では難しいと考えていますが、地方公務員法等の改正により、平成32年度から導入される予定の新制度におきましては、会計年度任用職員として継続して任用することも可能になるようです。これらの動向も踏まえ、主事、主事補の任用のあり方については検討していく必要があると考えています。

○委員（大條雅久） 公民館管理運営費の中に電気代等、公民館の運営にかかわる料金が入っているかと思うんですが、近年、夏は暑く、冬はもっと寒くというふうな形で、9月、10月になっても冷房費がかかり、また、暖房も、従来よりも寒い日が続くという中で、燃料代の変動に対応するような予算執行の幅というのはあるんでしょうか。

○三沢総括次長（社会教育課長） 近年の暑さ、寒さにより、非常に電気代が上がってきています。今年度予算につきましても、光熱水費については100万円余り去年よりも増額としています。平成29年度の執行状況を見ますと、それでもまだ平成30年度足りなくなるかもしれないということは考えていますけれども、実績を見た上でふやしています。

市史編さん事業費

○委員（真木増次郎） 先般の議会で先人条例が可決された際に、新居浜の今を紡いでいただいた地上の星たちをもう少し地方創生の中で浮き上がらせることはできないのかという質問させていただいたんですけれども、今回の市史編さん事業の中で調査研究、分析をしていく中でそういった取り組みというのはあるんでしょうか。

○横井教育委員会事務局次長（図書館長） 市史の内容等に関しましては、今後設置が必要であると考えています市長の諮問機関であり、市組織の代表の方々や有識者で構成する、仮称ですが、市

史編さん審議会等において順次進めていくことになろうかと思っています。

しかしながら、昭和55年に編さんされた新居浜市史におきましても、第9遍第1章、人物に遠藤石山や広瀬幸平を初めとする21名が取り上げられており、顕彰されていますが、本日の新居浜市を築き上げ、御尽力いただいた方々、またこれまで余り知られていない技術者の方々を取り上げ、業績を掘り下げ、より多分野にわたる多くの先人たちの業績を正しく顕彰することは、市史編さんをする事の大きな目的の一つであると考えています。

ただ学術的にすぐれたものとしてだけでなく、どなたにも気軽に手にとっていただき、市民一人一人が内容を共有でき、誇りが持てるような市史ができれば、新たに市史を編さんする意義があると考えています。

いじめ・不登校問題等対策費

○委員（田窪秀道） 先日、教育委員会で、平成30年1月末現在までのいじめ、不登校の資料をいただき、それを拝見して、最近では市内小学校の不登校生徒が幾らか増加して、中学校は少し減少傾向が見受けられました。小学校の不登校増加は中学校に続くと考えられますが、その対応、対策をどのように考えておられますか。

それと、前年同期より数の上では不登校の生徒は減少傾向が見受けられたんですが、楽観視はできないと感じます。平成30年度はどのような対策を講じて、不登校生を何名程度削減することを狙っているのかお答え願います。

○高橋学校教育課長 小学校の不登校数は若干の増加傾向となっておりますが、小中学校の引き継ぎの際には心理検査の結果も資料として活用するなど、より丁寧な情報共有を図っているところです。また、平成28年度以降、家庭の養育環境により登校しづらい状況になっている家庭に対しましては、スクールソーシャルワーカーを派遣するなどして、小学校段階での早期対応による学校復帰を目指した取り組みに注力をしているところです。

次に、平成30年度の対策としては、これまで同様、心理検査を活用して、観察だけでは見えにくい配慮を要する児童生徒を早期に発見し、担任を中心としたチームによる早期対応を行ってまいります。また、学級の傾向を把握し、居心地のよい

集団づくりを推進し、不登校の未然防止を図り、さらには教職員では対応困難なケースについて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の心理、福祉の専門家を積極的に活用し、改善を図りたいと考えています。

当面の目標としては、児童生徒本人に起因する不登校ではないケースがふえ、不登校生の急激な減少は難しくなっていますが、不登校生の数を100名未満に抑制したいと考えています。

○委員（田窪秀道） 平成29年度の2月末ぐらいの数字しか今出てないと思うんですが、昨年度の教諭が対応した生徒の復帰人数、それとあすなる教室、スクールソーシャルワーカーが対応して復帰させた生徒の人数、比率的にはどんなでしょうか。

○高橋学校教育課長 学校の対応と学校以外の対応ということだと思いますが、いじめや不登校に対しては、全てのケースにおいて担任を初めとする関係教職員が対応を行っています。あすなる教室につきましては、学校復帰を目指す児童生徒本人及び保護者の意向を尊重しての通級です。今年度、あすなる教室に通級した児童生徒は22人で、あすなる教室にかかわって、うち1人が学校復帰を果たしています。また、教職員の対応が困難なケースや福祉的な支援を必要とするケースについては、スクールソーシャルワーカーに支援を依頼しており、今年度は小中学合わせて24件のケースにかかわっていただき、うち10件が不登校の未然防止につながっています。

○委員（田窪秀道） 今までは、あすなる教室、スクールソーシャルワーカー、そういう国の費用がついて、国や県の費用をいただいて派遣した外部の人にどんどんどんどん頼っていきよんですよ。今回、スクールカウンセラーも入れて、また福祉士も入れるということなんで。それで毎年毎年こうやって予算をどんどんどんどん上げていきよんのやけど、本当に復帰した人があすなるで1人とか、こういう数で、こういう予算づけでやって、こういうことを公表したら市民本当に納得するのでしょうか。

○高橋学校教育課長 確かに、田窪委員さんがおっしゃられましたように、学校復帰につながっていない部分がございますが、いずれにしても継続的な支援なり対応で不登校についての減少を目指していく、その継続を図ってまいりたいと今現在は

考えています。

○委員（篠原茂） 最初に、予算は昨年と比べると大幅にふえてるんですけど、要因は何なんでしょうか。それから2番目に、現在までどのような成果がありましたか。今後、どのような成果を期待していますか。

○高橋学校教育課長 予算増の要因につきましては、いじめ・不登校相談業務委託料の252万9,000円の新規の計上です。スクールソーシャルワーカーの拡充として、社会福祉士等の有資格者へ業務委託をして、学校だけでは解決が困難な事案を抱える児童生徒や保護者に対する積極的な派遣型相談業務の充実を図りたいと考えています。

次に、成果についてですが、不登校生の人数やいじめの件数につきましては数字的に大幅な減少とはなっていませんが、心理検査、Q-Uのアセスメントを活用し、配慮を要する児童生徒について情報を共有しながら、担任が抱え込むのではなく、学年や学校として対応していく体制が定着をしてきています。その結果、学校生活に満足している児童生徒の割合は、小学校で54%、中学校で64%との結果が出ており、全国平均の小学校40%、中学校37%を大幅に上回っています。来年度以降につきましても、教職員の観察と心理検査を併用して、不登校やいじめの早期発見と早期対応、居心地のよい学級づくりを推進することで、不登校生の人数やいじめ件数の減少につなげたいと考えています。

○委員（篠原茂） この2つ下にスクールソーシャルワーカーの活用事業費というのがあるじゃないですか。そして、今、高橋課長の答弁でしたら、スクールソーシャルワーカーの委託料もこちらに入るとするというんで、これはどのように分離したんですかね。

○高橋学校教育課長 83ページが一番上のスクールソーシャルワーカー活用事業費につきましては、県補助を受けての旧来からの事業費でして、今申し上げた新規の計上につきましては、一般財源を用いましての新規のスクールソーシャルワーカーを必要業務についての委託をしていくということで計上したものです。

○委員（岩本和強） 直近3年の不登校の児童の小中別の数をまず教えていただけますか。

○高橋学校教育課長 小中別で申し上げますと、平成26年度が小学生が30人、中学生が96人、計

126人です。平成27年度が、小学生が37人、中学生が107人、計144人です。平成28年度が、小学生35人、中学生118人の計153人です。

○委員（岩本和強） 不登校ということで、多分30日以上欠席した児童生徒の数だと思うんですけど、先ほどからお話がある通級あすなろとか、それから保健室、あとは例えば校長先生の部屋だったり、そういう人たちの数はどんなんですか。

○高橋学校教育課長 あすなろの児童生徒数につきましては、平成26年度が22人、うち児童が2人です。平成27年度が21人、うち児童が2人です。平成28年度は23人で、うち児童が3人になっています。それで、今年度、平成29年度は、平成30年2月現在で22人、うち児童が5人という状態です。保健室登校とか校長室といったものについてのデータはありません。

○委員（岩本和強） よく教育委員会さんでは不登校と準不登校みたいな扱い方をされますけど、本来の不登校の数と、30日には至らなくても實際上、学校に行けない、特に保健室とか、あすなろさんもそうだと思うんですが、要するに自分は勉強はしたいけども教室に入れないうちの子、その子についての対策もすごく大事だと思うんですよ。その辺についてはどのようにされてますか。

○高橋教育委員会事務局次長 各学校で、例えば相談室でありますと、授業を行っていない先生とかが担当しながら教えたり、児童生徒を支援する加配教員がそれに担当したりという形で丁寧な対応をしています。

○委員（岩本和強） 不登校の理由はさまざまなものがあると思うんですけど、まずお聞きしたいのが、学業不振による不登校というのはよくありますが、これは今の放課後の学び塾とかである程度していただいていますけど、教育委員会としてはどのように対応しているのかということと、中学校で初めてなる学科の担任制についても違和感を感じたりして不登校になったりすることもあります。あと、先ほどから出た中1ギャップとか、スクールカウンセラーさんはどのように配置をして、どのような不登校に対する対策をされていますか。

○高橋教育委員会事務局次長 不登校の理由ですけれども、さまざまな要因があります。今おっしゃったように、学業不振が一つのきっかけになったり、友達とのトラブルが一つのきっかけになっ

たり、また家庭的にしんどい状況であって、それが不登校になったりというのがありますが、近年、家庭的な要因が非常にふえているのはございます。

小学校から中学校に入るときに、非常に勉強が難しくなったり、生活が変わったり、学校の先生も教科担任になったりということで、県のほうの支援もいただきながら中1ギャップに対応する非常勤職員を配置しています。その人数につきましては、中学校で9校に中1ギャップに対応する非常勤職員を配置しています。また、スクールカウンセラーにつきましては、中学校を配置校として小学校に派遣したり、あるいはハートなんでも相談員ということで、これも非常勤ですけども、年間35日から年間70日という形で、何でも相談できる、不登校の問題も相談できる相談員を配置して対応に当たってるところです。

○委員（岩本和強） それと、不登校の理由の一つでもありますけど、いじめですね。これも直近3年間の認知件数と、できればいじめの中の種類というか、理由みたいな、例えば無視とかいろいろ、そういうのがもしわかってればお願いします。

○高橋学校教育課長 いじめの発生件数について申し上げます。平成26年度が14件、平成27年度が23件、平成28年度が18件ということです。

○高橋教育委員会事務局次長 いじめの対応、いわゆる種類ですけども、本年度の例ですと、4月からの類型件数で見ますと、小学校で最も多いのは、冷やかしかからかい、悪口、おどし文句、嫌なことを言われるに類するものが42%。中学校では、これがやはり多くて50%。次に多いものは、小学校では、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりするが25%。中学校では次に多いものは、仲間外れ、集団による無視、これが22%。このあたりが主な要因となっています。

○委員（岩本和強） それで、少し古いんですけど、大津のいじめ事件でありましたよね。最後、いじめを受けて残念ながら自死されたことがあるんです。そこで問題になってる点、2つぐらいあるんですけど、それを言いますけど、それに対して逆に新居浜市教育委員会どうされてるかを伺います。

1つ目が、大津では学校現場でのいじめに対す

る認識の甘さが、ありました。いじめは絶対に見逃さないということであるべきですが、逆に見て見ぬふりをしていた。早期発見、早期対応こそがいじめ解決につながる視点なのに、漫然と見過ごしていた。学校内での処理を目指す余り、情報開示どころか教育委員会とかにも報告がおくれた。

2点目、教育委員会においても、自死後20日過ぎて学校がまだアンケートをとっている最中に自死との因果関係を判断できないとか、早々と幕引きにかかったとかあるんですけど、新居浜市教育委員会はそんなことないです。例えばどういう対応されてるかというのと、それからアンケートをとってられると思うんですけど、そのアンケートのとり方についてもお願いします。

○高橋教育委員会事務局次長 まず、早期発見ですけれども、絆を毎月各学校で実施し、いろいろな対応していますけれども、封筒に入れて持ち帰らせて、封筒に入れて出させたり、無記名で対応したり、一月置きに記名、無記名を繰り返したり、そのような形で絆アンケートを実施し、記載のあったものについては必ず管理職まで報告をさせるようなシステムをとっています。

教育委員会につきましても、内容が非常に重たいものについては教育委員会のほうまで文書で詳細な報告を求め、教育委員会のほうも県の教育委員会までそれを報告しています。中には、その場の指導でトラブルが改善するような軽微なものから、各学校、早期発見、そして見逃さない体制づくりというものはそうした調査活動を求めることで担保しておる状況です。

○委員（岩本和強） アンケートについては、以前は学校で書かせたりして、なかなか子供たちも書きにくかったが、今は、高橋さんおっしゃるように、おうちに持ち帰ったりして書きやすいようになってるんですけども、本来は私はアンケートは物すごくいじめの認知、発見の手だてになってると思ってるんですけど、数年前までは保護者からとか、保護者の友達とか、そんな形でのあったんですけど、今は、アンケートでやっぱり一定のいじめの認知が、発見ができてるんですか。

○高橋教育委員会事務局次長 アンケートに書かれることによって聞き取りができることもありますが、本年度のいじめ発見のきっかけの比率でいきますと、小学生では本人から訴えてくるのが43%、その保護者から訴えてくるのが43%、これ

が多くなっています。中学生で最も多い発見のきっかけというのが、本人からの訴えが33%、それに続いて保護者からの訴えと学級担任が発見する、さらに本人を除く他の生徒からの訴えというのが22%で、本人から申し出ることが少し多くなってきているのは非常に大事なところであるというふうに認識しています。

○委員（岩本和強） 私は不登校にしてもいじめの件数にしても、多いことは別に恥ずかしくないと思うんですけど、逆にそういうふうにしっかりと発見を早くして早く対応する、そういう形が大切だと思うんですけど、もう一つ、例えばいじめをしやすい子供や、それからいじめを受けやすい子供、小学時代とかでわかってたら中学校とかでの連絡というか連携、その辺はどんなになってますか。

○高橋教育委員会事務局次長 小学生が中学校に上がる時ですけど、これは必ず中学校教員、それと小学校教員の間で情報交換を入学前に行っています。さらに、十分に支援が必要な場合には丁寧に支援会議も開くなどして、小学校で受けた心の傷が中学校で深まらないように情報交換はしています。

○委員（井谷幸恵） あすなる教室の予算や活動の概要について、お願いします。

○高橋学校教育課長 あすなる教室に係ります予算が1,124万9,000円です。あすなる教室の活動につきましては、あすなる教室の一日は9時30分までに来所して、午前中は学習活動、午後は集団個別活動を相談員の先生方と一緒にいき、15時には退所となります。また、行事としては、遠足、社会見学、社会体験、スケート教室、クッキングなどがあり、充実をしたものとなっています。あすなる教室での学習や体験活動、人とのかかわりを通して再び自分に自信を持たせ、自立を目指した支援を行っています。

○委員（井谷幸恵） 何人が勤務されていますか。

○高橋学校教育課長 あすなる教室の相談員、指導員につきましては4名です。

○委員（井谷幸恵） いじめや不登校のきっかけとか原因とか、また根本原因とかというふうに考えていきますと大変大きな社会問題になると思うので、どの学校にもいると思いますが、全国的な問題だと思いますが、国のほうはどういうふうな

指針を出して、また予算とかも出してるんでしょうか。これは市の予算ですね。国からの予算ではないですよ。

○高橋学校教育課長 あすなる教室、いじめ・不登校問題等対策費につきましては一般財源です。今年度取り組んだ不登校対策、補正予算で御承認いただいたものとか、そういったものについては国の委託、100分の100ということで、国もいじめ、不登校に対しての予算措置をしていますので、そういった国費は活用できるものについては活用を考えてまいりたいと思います。

午後 2時01分休憩



午後 2時11分再開

スクールソーシャルワーカー活用事業費

○委員（神野恭多） 先ほどの、いじめ不登校等問題対策費を聞いていると、そちらにもつくソーシャルワーカーの費用が入っているということなので、勘違いしているかもしれませんが、県の補助事業のみとこの予算はなっていますが、平成29年度の国の委託を受けていた追加の2名は、いなくなるのかということと、教育委員会として、スクールソーシャルワーカーの重要性をどのように考えていますか。加えて、今年度のスクールソーシャルワーカーの実績と、配置拡充に向けての議論はどのように進んでいますか。

○高橋学校教育課長 本事業につきましては、昨年度と同様に県補助事業として実施しますが、いじめ不登校問題対策費におきまして、先ほど申し上げました、相談業務にかかる委託料を新たに計上していますので、本事業に加えて、スクールソーシャルワーカーの充実を図ってまいりたいと思っています。スクールソーシャルワーカーの重要性についてですが、学校現場において、いじめ、不登校、非行、虐待など児童生徒の問題行動等の状況や背景には、心の問題とともに、児童生徒の置かれている環境の問題が複雑に絡み合っており、問題解決のためには、学校が福祉や医療、警察などの関係機関と連携し、環境改善するための取り組みをしていくことが必要となっています。教員の多忙化という実態も踏まえ、スクールソーシャルワーカーが教職員や関係機関の情報を元に、チームになって、解決の糸口を探ることがま

すます重要になってくると考えています。つぎに、スクールソーシャルワーカーの実績としては、本年度の支援対象人数は、小学生11人、中学生13人となっており、チーム学校の一員として、専門的な知見を活かし、関係機関との接続、連携に向けたケースワークを進めることができました。社会福祉士の専門的な知識や経験と教育分野に詳しい学校関係者で構成される本市のスクールソーシャルワーカーの人材構成は、事案の内容に応じてバランスよく対応することができ、好転した事案も増えてきていることから、要請した学校からは、専門的な知見や経験を活かした、ケースワークにより大変助かっている。ケース会議により、自分たちのやるべきことが明確になっているという声があがっています。配置拡充の議論についてですが、政策懇談会ワーキンググループにおきましても、スクールソーシャルワーカーの活用について議論がされ、提言を受けています。引き続き、スクールソーシャルワーカーの人材確保に努めるとともに、国の動向などにも注視した予算要望をしながら、配置拡充に向け、検討をします。

○委員（神野恭多） 平成30年度の初めの時点では、新居浜市でスクールソーシャルワーカーは、何人になるのでしょうか。

○高橋学校教育課長 今の予定では、3名で考えています。

○委員（神野恭多） 3名ということは、昨年と同じ配置、学校も同じ配置と考えていいですか。

○高橋学校教育課長 学校の配置につきましては、来年度の学校の状況を判断する中で、考えていきたいと思っています。

○委員（神野恭多） 先ほどの、いじめ不登校問題対策費のほうでも出てきたのですが、あと、先ほどの答弁にもありましたが、不登校の要因で、今、家庭的な問題が非常に多くなってきているということもありましたように、多忙を極める教職員の方が入れないところまで、しっかり家庭にまで入れるスクールソーシャルワーカーというのが非常に重要だと思っています。それに加えて、学校やPTAが連絡協議会というものをもって、情報共有の場というのを、積極的に作っていかうとしていく中で、スクールソーシャルワーカーがその会に入って、お互いに情報共有することによって、いじめや不登校の解決に、少しでも好転の方

向に向かうのではないかと思うのですが、そのあたり、いかがでしょうか。

○高橋学校教育次長 予防的な取り組みが非常に重要視されていることから、そのようなことは非常に望ましいことであると考えています。また、検討します。

発達支援教育充実費

○委員（井谷幸恵） 2,416万1,000円の内訳、仕事の内容、来年度の方針をお願いします。

○曾我教育委員会事務局次長（発達支援課長）

内訳につきましては、研修に要する費用としまして202万4,000円、相談に要する費用としまして371万7,000円、こども発達支援センターの療育に要する費用としまして1,824万円となっています。内容としては、研修に関しては公私立保育園保育士、公私立幼稚園、小中学校、高等学校等の教職員、保護者及び一般市民を対象とした研修会、講座等を開催するとともに、職員のスキルアップを図るための派遣研修を行うこととしています。

次に、相談に関しましては、個別相談等を行うほか、公私立保育園、幼稚園及び小中学校を対象として、心理士等と訪問し、園、学校、生活での子供の様子を参観し、保育士等の支援者や保護者へのアドバイスを行う巡回相談を行います。また、幼児、児童生徒の発達の状況や子供の特性、学校生活や学習において配慮すべきことを明らかにし、支援者や保護者へアドバイスを行うための発達検査を実施するほか、障害に関し相談ができる専門の相談員を招聘し、保護者の負担軽減に努めることとしています。

次に、療育に関しましては、発音やコミュニケーション等の発達に課題のある幼児を対象として、構音指導、ソーシャルスキルトレーニング等の療育を行いまして、日常生活における基本的な行動や、集団生活を行う中での適応など子育てについての相談を行うとともに、保護者会を開催して、小学校就学に当たって気をつけていきたいことなどのお話することとしています。また、子育てにおいて子供の褒め方、接し方について学習するペアレントトレーニングを行うこととしています。

また、愛媛大学と障害を持つ子の保護者の会と協働して、小中学校の児童生徒のソーシャルスキルトレーニングを行うことをしているほか、専門

の療育機関や言語聴覚士によるスーパーバイズを受けるなど、職員のスキルアップを行うこととしています。

来年度の方針です。まず、研修事業につきましては、学習指導要領が改訂され、特別支援学級や通級による指導におけるきめ細やかな自立活動の指導の充実が求められています。通常の学級に在籍する全ての児童生徒に対しても、自己実現を目指し、個に応じた指導の充実が求められていますことから、自立活動の指導の充実に向けましてさまざまな場面で研修を行いたいと考えています。

相談事業につきましては、保護者の困っていることに対応して継続した相談を行うとともに、巡回相談を複数回実施するなど充実に努め、一番身近な保育現場においてできる気になる子への支援方策について、保育士等の支援者及び保護者の方にアドバイスをすることとしています。

療育事業につきましては、センターの療育を希望する子供の数の増加に対応しまして、療育指導員の増員を図りまして、限られた施設を効率的に活用するなど、可能な限り利用できる頻度の増加を図り、必要な療育を提供するよう努めてまいります。

標準学力検査実施費

○委員（井谷幸恵） 849万6,000円の内訳を教えてください。今年度までの成果と来年度の方針。国、県、市の学力テストを3つ実施する意義。先生や子供に負担が大き過ぎるのではないですか。

○高橋学校教育課長 内訳としては、1人1教科当たりの単価が350円となっており、小学4年生が2教科、小学5年生が3教科、小学6年生と中学1年生が4教科、中学2年生と3年生が5教科で、延べ2万4,273検査を実施するのに必要な予算として計上しています。

次に、成果としては、4月に検査を実施して5月末に結果が返送されますので、その結果に基づき分析をし、各校の実態に応じた取り組みを年度の早い時期から行っています。来年度につきましても、今年度までと同様、実施をしていきたいと考えています。

次に、国や県の学力テストについては実施学年や実施教科も限られたものですが、市の標準学力検査においては、小学校は高学年、中学校においては全学年、主要教科を行うことで実態に基づいた取り組みができています。市の標準学力検査に

については、新年度が始まってすぐに実施していますので、子供たちにとってはこの標準学力検査が春休み中の家庭学習の目標となっており、負担とはなっていないと考えています。また、教職員についても、県の学力テスト等は採点、入力等に係る負担がありますが、市の標準学力検査の採点は業者が全て行いますので、負担とはなっていないと考えています。

○委員（井谷幸恵） 先生方の負担が大きいというふうなお話も聞いたんですが。

○高橋教育委員会事務局次長 先ほど、課長からも答弁しましたが、まず市の標準学力調査につきましては業者が全て解答を行い、その結果についても丁寧な結果を業者のほうで作成して返していただけますので、御負担はないものと考えていますし、県の調査につきましては学校の教員が採点しますが、その結果等につきましても県のほうが分析をしていただけるということもありますので、子供のことを的確に正確に判断する上では必要な調査であると考えています。

○委員（岡崎博） この検査で、学年別、それからそれぞれの担当の組別にいろいろデータを出されるんだろうと思いますけど、ないとは思いますが、勤務評定にこれを結びつけるということはないですか。

○高橋教育委員会事務局次長 ないものと思っています。これは自分の授業の改善に資するものですので、目的はそういうことであります。

○委員（岡崎博） 管理する側、いわゆる管理職のほうからどうなんかということ聞いたんでありまして、ないと思えますではちょっと返事にならないのじゃなかろうかと思うんですが。

○高橋教育委員会事務局次長 先ほどの発言を訂正して、そういうことはございません。

持続可能な開発のための教育推進費

○委員（伊藤謙司） 今年度の成果に対する自己評価はどうでしょうか。目標に対する具体的な方針はありますか。それと、E S Dコーディネーターはどこから派遣をされてくんでしょうか。市内での講演会等の聴衆は教職員全員が参加の対象なんでしょうか。

○高橋学校教育課長 今年度の成果に対する自己評価についてです。平成29年度の国の補助事業においては、児童生徒に関して、他市のユネスコスクール等との学校間交流により交流の輪が広がり

ました。また、市内外での発表会を通して、情報発信能力や自己表現力を伸ばすことにつながったと考えています。

なお、教職員に関しましては、E S D主任対象の研修や全教職員対象の講演会等を通してスキルアップが図られたと考えています。さらに、各コンソーシアムや公民館等との連携が密になって、学校と地域をつなぐE S D活動として広がってきています。

次に、目標に対する具体的な方針につきましては、持続可能な社会を構築する担い手を育む教育を推進するため、国の補助事業は平成29年度までの3カ年事業となっていますが、事業において構築された企業や団体とのネットワークを大切にしていきたいと考えています。また、今年度、地域E S D活動推進拠点として登録をしましたので、四国地方E S D活動支援センターとも十分に連携を図ってまいります。各小学校におきましては、地域の方とのつながりやかかわり、ふるさとを学ぶことの大切さを重視しながら、国連の持続可能な開発目標、SDGsの達成に資するような教育を進めていくことを目標方針としています。

次に、E S Dコーディネーターにつきましては、これまでNPO法人えひめグローバルネットワークの代表、竹内よし子氏にお願いをしていました。また、今年度の市内での講演会の聴衆は全教職員を対象として実施をしました。平成30年度については、コーディネーターや講演会は予算化をしておりますが、先ほど申し上げましたように、これまで構築してきたネットワークを生かしていきたいと考えています。今後におきましては、E S Dを進化させるため情報収集に努め、必要に応じて予算化も図ってまいりたいと考えています。

○委員（高塚広義） E S D視点の教育の視点で、学校の創意工夫による地域に開かれた特色ある学校づくりの推進が行われているようですが、先ほど成果をお伺いしましたので、課題があればお伺いします。

あともう一点、生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、生涯にわたってたくましく生きていく力を養うことの検証をどのようにしているのかお伺いします。

そして、学校、保護者、地域が一体となって取り組めるための行政側からの支援はあるのかどう

かお伺いします。

○高橋学校教育課長 まず、課題としては、ESDを進化させて地域との連携をさらに深めるため、地域の持続可能な開発目標、SDGsの達成に向けた課題解決のあり方を地域、学校が一体となって考え、取り組んでいけるような支援をしていく体制づくりや人材育成が必要となっておりますのが課題です。

次に、たくましく生きていく力を養うことの検証につきましても、ESDの成果発表会や他県での発表会で実践したことを発表することを通して、課題解決能力、コミュニケーション能力、他者とかかわる力がどのくらい養われているかを検証できるものと考えています。

また、行政の支援としては、本予算を学校配分の学校、保護者、地域が一体となって取り組む事業として実施していただくことで支援するとともに、地域学校協働活動を推進することにより支援をしてまいりたいと考えています。

○委員（高塚広義） もう一点お伺いします。

先日、視察しました島根県益田市でライフキャリア教育の一環としまして、カタリ場の手法を使った授業を通して、大人と中高校生、中高校生と小学生、大人同士のように同世代から多世代間による数人のグループでの本音の対話を行ったようで、そのことにより益田の大人や、また益田市が好きになったと言える生徒がふえているようです。3年前から実施をしています。このカタリ場を通して、生徒が日常生活に前向きになった。自分自身と向き合うことができた、益田市の大人のイメージがよくなった、どんな人になりたいか考えることができた、生徒自身の変化では、私は価値のある人間だと思う、欠点を含めて自分のことが好きになったというようなアンケート結果が出ています。

本市におきましても、新居浜のかかわっていただけの大人、また町が好きになり、新居浜市を今後自分たちの力でよくしていきたいと思うような生徒に成長させる環境づくりが必要であると考えますが、その辺の検討を今後していくかどうかお伺いします。

○高橋学校教育課長 新居浜を好きになり、よくしていきたいと思う生徒に成長させる環境づくりです。学校、家庭、地域がともに活動することにより、世代を超えた本音の対話の場が生まれ、子

供たちの学びや体験が充実し、自己有用感や生きがいにつながるものと考えています。このためには、多くの当事者による熟議を重ね、子供たちのために協働を始める仕組みが必要ですので、現在導入を進めていますコミュニティ・スクールなどを活用して、子供たちに地域に根差した学習の機会を充実させていきたいと考えています。

○委員（井谷幸恵） 338万円の内訳を教えてください。

○高橋学校教育課長 主な内訳としては、講師謝金54万3,000円、消耗品費173万円、自動車借り上げ料76万2,000円となっております、全て学校配分の予算です。

コミュニティ・スクール推進事業費

○委員（神野恭多） 講師旅費とありますが、どういった方をどこに派遣されるかということと、平成31年度のコミュニティ・スクール全校に向けて市内の学校の取り組み状況はいかがですか。その他、今、教育委員会内で課題となっていることがありましたらお願いします。

○高橋学校教育課長 平成30年度の全市的な取り組みを支援することを目指しており、8月に全教職員を対象としたコミュニティ・スクール研修会を開催し、講師として、山口県光市の浅江中学校長としてコミュニティ・スクールを導入し、現在は文部科学省のCSマイスターとして活躍をされています木本育夫先生を招聘予定です。また、このほか各種研修会を開催し、先進校から校長先生やコーディネーターの方を講師として招聘したいと考えていますので、保護者や地域の皆さんの参加についても検討をしていきます。

なお、個々の学校や地域への支援につきましては、教育委員会の職員の支援ということで計画をしていきます。

次に、現状についてですが、本年度は新たに3月19日付で船木小中学校、3月20日付で東中学校をコミュニティ・スクールに指定します。その他の学校の状況につきましては、来年度早々に導入したいという学校もございますが、平成31年度導入を目指し、協議をしている学校が多い状況であると考えています。

それで、今年度の事業を展開していく中で、全市的な導入を目指して新居浜市コミュニティ・スクール推進協議会といったものを立ち上げ、導入校での取り組みを共有し、導入に向けての課題や

必要な支援について協議をしていきたいと考えています。また、先進校視察など導入を支援するための各種研修や、コミュニティ・スクールの普及啓発を図るためのリーフレットの作成など、全市的な導入に取り組んでまいりたいと考えています。

○委員（神野恭多） 学校によってCSに向けて取り組んでいる温度差というのを非常に感じているところで、もしかすると温度の低いようなところというのは学校で協議会を立ち上げて、ただ登録して終わってしまうんじゃないかという危惧をしているところなんですけど、CS導入協議会というところがそのあたりのケアをしていってくれと考えていいんでしょうか。

○高橋学校教育課長 もう既に導入して取り組んでいる学校の校長先生やコーディネーターの方を推進協議会の委員として入っていただくことも予定していますので、先進的な既に取り組んでることを全市的に共有をしていくことで、温度差をなくしてまいりたいと考えています。

小中学校業務改善推進事業費

○委員（井谷幸恵） これは、全部県からの予算ですが、内訳と成果、来年度の目標についても教えてください。

○高橋学校教育課長 内訳の主なものとしては、スクールソーシャルワーカーや学習相談、その他の活動支援員等への謝金が129万6,000円、業務改善検討委員会委員や研修会講師等の旅費が約14万7,000円、その他印刷製本費、消耗品費、通信運搬費等の合計で、150万円となっています。今年度の成果としては、業務改善検討委員会を開催し、教職員の業務改善のために学校業務の洗い出し及び教育委員会事業のスクラップ・アンド・ビルドなど対策を実行しました。また教員、養護教諭、事務職員等を対象とした研修会の開催、福祉専門職等のスクールソーシャルワーカーを学校現場に派遣し、不登校への対応などを実施しました。ほかには、部活動の休養日の設定、勤務時間等の把握等を行っています。平成30年度は、業務改善ポリシーにおけるチームで対応する機会の増加など、数値目標の設定、学校を支える医療、福祉関係者などによる支援体制の整備等に取り組んでいきたいと考えています。

○委員（井谷幸恵） 教員の業務の洗い出しの内容をお聞きしてもいいですか。

○高橋教育委員会事務局次長 教職員によります

業務改善検討委員会を立ち上げまして、校長、教頭、事務職員、養護教諭、生徒指導主事ほか、さまざまな職域から委員を募り、それぞれの立場で学校業務を改善すべきものは何かということで洗い出しをしました。その中には、教育委員会関係の開催する会議が多いとか、調査を1つにまとめてもらえないとか、エアコンのこととか、非常に多くのものが出されています。それぞれの職域からの要望が出されて、それを課題として洗い出したということです。

○委員（井谷幸恵） 洗い出して来年はどうするか、決まっていることはありますか。

○高橋教育委員会事務局次長 洗い出した課題については、検討委員会を2回開催した中で、さらに実現可能なものになるように話し合いを行いました。さっそく教育委員会の方では、5回あった会を3回にしたりということで、会の開催回数を減らしたり、夏休み期間中の教職員の全員参加の講演会を3回から選択制の2回にしたりというようなことで、できることから対応しています。

多子世帯入学準備金支援事業費

○委員（加藤喜三男） 420人の対象者に支給をしてあげるということで、2万円分のクーポン券をお支払いするというので配る費用だろうと思うんですけども、余りにもかかり過ぎのような気がするんで、どういう配分の仕方をしようとするんか教えてください。

○高橋学校教育課長 この事業の実施に当たりましては、登録店舗の募集や申請受け付けの事務のため、臨時職員1名分の人件費、職員の時間外勤務手当、クーポン券の印刷代等を計上させていただきました。支給額の半分に当たる事務経費が必要となっている点については、現状の業務量、人員を考慮して要望させていただいたところです。

配付方法については、10月の就学時健康診断に合わせて案内等を配付させていただき、1月の就学通知に合わせて申請受け付け、その後には交付ということでスケジュールを考えておるところです。いずれにしても、事務の効率化を図る必要性はあると考えていますので、効率的な事業実施に努めていきたいと思っております。

○委員（伊藤優子） 3子以降の新入学予定者のいる世帯にランドセルや学習机等の購入に使用できるクーポン券をプレゼントとありますが、第3子となればお兄ちゃんやお姉ちゃんのお下がり

使用するところもあると思いますが、等とは、どのようなものに使用できるクーポンでしょうか。

○高橋学校教育課長 平成31年4月の新入学対象者のクーポン券の対象品目は、ランドセル、学習机、制服、体操服などを考えています。この事業では、市内業者からの購入による経済の活性化にも資するように、入学時に必要なものとして対象品目は限定し、市内の取扱業者から購入する仕組みとしたいと考えています。

なお、平成30年4月の新入学者については既に購入をされていますことから、図書カードなどの配付を検討したいと考えています。

別子中学校学び創生事業費

○委員（田窪秀道） 経費の内訳で夜間警備費とありますが、警備は冬季の積雪時でも毎日実施されるのでしょうか。警備の内容について詳しく。それと、夜間宿直管理人は別子山住民を予定されておるのでしょうか。

それと、エムアンドエムサービスという会社は過去どんな業務を行ってきた会社なのでしょうか。寄宿舎の維持管理費となると、山間部であり、早急の対応が必要ですが、冬季などの対応は可能なのでしょうか。

それと、需用費とはどんなものを指すのでしょうか。お答え願います。

○高橋学校教育課長 まず、警備につきましては、冬季の積雪時などにかかわらず、非常警報、火災警報については24時間の監視、侵入警報に関しましては警備開始から警報解除まで監視をします。また、機械警備と防犯カメラによる画像録画システムを併用しています。また、寄宿舎の管理人につきましては、別子在住者2名での交代勤務を予定しています。

次に、株式会社エムアンドエムサービスは、企業の寮での食事の提供及び清掃等の運営維持管理業務の実績を有しており、三菱ビルテクノサービス株式会社茨城寮、同じく三菱ビルテクノサービス株式会社メルグリーン稲沢、北陸電力株式会社市谷荘などの運営維持管理業務の実績がございます。また、平日は運営委託会社です株式会社エムアンドエムサービスの社員が寄宿舎に常駐しており、調理員等の従業員も別子の住民を雇用する予定ですので、冬季の対応も可能と考えています。

需用費の大きなものにつきましては、270万8,000円で、寄宿舎給食用のガスや灯油などの燃

料費として127万5,000円、電気、水道代が133万3,000円、寄宿舎の器具修繕料が10万円となっています。

○委員（田窪秀道） 夜間警備、警備保障会社はどこに予定をされとんででしょうか。

○高橋学校教育課長 A L S O Kにお願いする予定にしています。

若宮学習館管理運営費

○委員（藤田豊治） 1点目は、若宮小学校跡地の活用をどのようにされてようとしているのか。2点目は、地域市民の方との相談や協議をされているのか。3点目は管理運営費の内訳をお願いします。

○三沢教育委員会事務局総括次長（社会教育課長） 若宮小学校の跡地につきましては、現在パブリックコメントを実施中のR C C新居浜アクションプラン（案）において、ものづくり、学びの拠点施設として位置付けており、子供から高齢者まで各ライフステージに応じた学びや体験を提供できる、人生100年時代を見据えた新しい学びと交流の拠点施設として整備する計画としています。その中におきまして、教育委員会としては、地元の若宮地域づくり実行委員会の意見も踏まえ、学びの新たな場として、高齢者生きがい創造学園と生涯学習大学の講座を移転、集約する方向で検討しています。

地元との相談協議については、地元の若宮地域づくり実行委員会と協議を重ね、その中でまとめられた地元要望を踏まえた施設整備計画案を庁内検討委員会で検討し、現時点の整備計画案について、同実行委員会で昨年9月20日に説明して、了承されています。今後も引き続き連携していきたいと考えています。また、高齢者生きがい創造学園の代表者会及び生涯学習大学の推進委員会におきまして講座の移転等について説明したところで、今後移転に向けてさらに具体的な検討協議を進めていく予定としています。

管理運営費の内訳は、管理人1人役分の人件費が252万8,000円。これは2人で交代で対応しようと考えています。光熱水費や施設修繕料などの需用費が169万円、火災保険料などの役務費が11万3,000円、夜間警備や高木剪定などの委託料が93万8,000円、そのほか使用料賃借料が17万4,000円、原材料費1万3,000円です。

自然の家安全対策事業費

○委員（藤田豊治） 建物また周辺の安全対策の内訳を教えてくださいたいと思います。それから2点目は、工事期間中も利用者を見込んでいるのか。この2点お願いします。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 自然の家安全対策事業費の内訳は、宿泊棟北側地すべり等亀裂箇所及び銅山の里自然の家と東平記念館へのアクセス道路北側石積み崩落箇所の2カ所に設置しています警報器つき地表面伸縮計による観測及び資料整理費用となっています。観測業務は平成27年度から実施していますが、地すべり亀裂箇所につきましては地すべり監視を目的として、石積み崩落箇所につきましては、銅山の里自然の家宿泊棟と東平記念館へのアクセス道路利用者の安全管理を目的として、引き続き実施するものです。

次に、工事期間中の利用者の見込みについてですが、銅山の里自然の家は平成29年3月1日から休館としていますが、安全対策に取り組んでいく最中におきましても宿泊棟や集会所等利用者の安全確保が十分に担保できないことから、施設利用につきましては想定しておりません。

日暮別邸移築記念特別企画展開催費

○委員（加藤喜三男） ことしの9月から10月ぐらいに日暮別邸が開館になる予定で、それに合わせていろんな企画をやっていただいています。前の議会でもお話ししましたように、この企画展を、新居浜の皆さん、お子さんにもこの歴史的な背景やいろんなことを学んでいただくために、見る機会を与えてあげたらどうかということでお話ししたんですが、今回の予算を見ますと、その予算が入ってないような気がします。なぜこうなったのか教えてください。

○曾我部教育委員会事務局次長（文化振興課長）

日暮別邸移築記念特別企画展につきましては、平成30年9月15日から11月4日までの期間、あかがねミュージアム美術館で実施する予定です。今回の展覧会につきましては、メインの展示が中国古代の青銅器の展示で、小学校では世界の歴史についてはまだ学習していない内容であるため、大変難しい内容であるということも考えまして、中学生にぜひ来ていただきたいということで対象を考えましたが、中学生は自転車でも来てもらうことができるので今回は計上しておりません。今後、小学生を対象としての展覧会開催の場合に

は、バス利用ができるように取り組みをしていきたいと思っています。

また、バス使用とは別に、子供たちが見学できるような取り組み、小、中、高校生の入場料をまず無料にしたいと思っていますことと、子供用の解説パンフレットを作成して、最初に学校へ配布させていただいて、例えばその中に割引券を印刷して親子で観覧してもらうようなきっかけづくりにも取り組みたいと思っています。あと、企画内容として、絵画教室ですとか陶芸教室なども含めまして関連企画を行って、子供にも体験してもらうようなきっかけをたくさんつくっていききたいと思っています。

○委員（加藤喜三男） せっかくつくった施設ですから、来ていただいて何ぼじゃと思うんです。ですから、子供さんが1回入ると帰ってまたおうちの方にお話しする。そうするのがだんだんええ方向に回るような気がしますし、この企画展は僕らでもそんなに見たことないようなもんが来る。それだけの立派なもんが来るのであれば、皆さんに見せてあげるのが本来の計画だろうと思うんです。だから、その辺のところをもう少し考えていただいて、幅広い利用拡大のために方策を何か考えたらええとは思いますが、何かそういうふうなことはないですかね。

○曾我部教育委員会事務局次長（文化振興課長）

多くの方に見に来ていただきたいと思っています。予算の中で広報費を配分いただいていますので、例えばよくあるような新聞広告はもちろん、テレビ局とかで効果的なPRの方法がないかというふうなことも考えております。

あわせて、あかがねミュージアムをまず子供たちに知ってもらうためにはどうすればよいか考えたんですが、新しい施設の初めての利用というのは学校側もなかなか敷居が高かったりすると思うんですけれども、あかがねミュージアムってこんなところよだとか、こんな展示ってこんなすごいところがあるんだよみたいなことを子供たちを指導してくれる学校の先生にもわかってもらわないと子供たちにPRができないと思いますので、例えば講演会にも学校の先生を御招待するだとか、声をかけるみたいなことをぜひ積極的にさせていただきます。

午後 3時01分休憩

午後 3時11分再開

わんぱく相撲にはま場所開催事業費

○委員（豊田康志） 市制施行80周年の記念事業として実施された事業だが、継続しようとしているのは好評だったから実施されるのかということ、個人的には若干参加者少なかった印象がありましたが、来年度に向けて何か改善策があるのかお伺いをします。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 本年度のわんぱく相撲にはま場所は、公益社団法人新居浜青年会議所の主催により市制施行80周年記念事業として開催されました。本市においては20年ぶりのわんぱく相撲が開催されましたが、大会に出場した小学生はもちろん、その家族や友人も応援に駆けつけ、会場となりました泉川小学校の相撲場周辺にはぎやかな歓声で盛り上がるなど、参加者や観客には好評でした。

来年度につきましては、本年度の開催で学んだノウハウを生かし、わんぱく相撲を継続して開催することにより、新居浜にスポーツである相撲の文化を根づかせるとともに、子供たちの健全育成、地域の活性化に寄与したいと、新居浜青年会議所より新居浜市補助事業の公募等に関する要綱に基づいて申請された事業が採択され、実施されるものであります。市としても、新居浜市スポーツ推進計画に掲げる市民のライフステージに応じて親しむ・楽しむ・育てるスポーツまちづくりという基本理念を具現化する事業の一つとして支援をしてまいりたいと考えています。

次に、参加者の件ですが、本年度のわんぱく相撲新居浜場所への参加者数は、定員が100人のところ、実際は71人の参加でした。本年度は、市内各小学校や公民館等の公共施設などでポスターの掲示、市内各小学校へのパンフレットの配布等により周知に努め、参加者を募集しましたが、本市では20年ぶりに開催されるといったこともあり、この事業につきましての認知が十分浸透してなかったのではないかと考えています。

来年度に向けての改善策としましては、より多くの皆様に御参加いただくため、新居浜市内での周知をさらに強化しますとともに、ポスター掲示の範囲を東予地方の周辺自治体へも拡大し、また学校参観日等の他の行事の日程とできる限り重複し

ないよう日程調整を行うなど、主催者である新居浜青年会議所において参加者確保の改善策の協議を重ねているとお聞きしています。市としても、にぎわいのあるスポーツイベントとして育っていくよう、広報活動等で支援をして参加者の拡大に努めてまいります。

あかがねマラソン大会開催事業費

○委員（藤田誠一） あかがねマラソン開催に348万9,000円の予算を計上しているが、この金額で開催できるのですか。今年度のあかがねマラソンには、市内外からどのくらいの企業や団体に協賛いただけたのか、来年度についての協賛企業・団体数の増減についての見込みはどうですか。今年度のあかがねマラソンの申し込み数、完走者数はどのくらいか、また、大会後に実際に走ったランナーの声などを把握していますか。公道を走るコースのため、交通規制によりコース周辺住民の皆さんにご迷惑をおかけすることになるが、今年度のあかがねマラソンで主催者や警察に対して苦情はなかったのですか。あかがねマラソンを継続開催しようとする、行政や体育協会の関係団体等だけではなく、地域の皆さんやボランティアの協力も必要だと思うが、どう考えていますか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 今年度のあかがねマラソンの事業費は、現在協賛金の入金など最終精算処理の段階ですが、約882万8,000円の予定です。これらの経費は、市の負担金のほか大会参加者の参加料、企業、団体からの協賛金などの収入で賄われています。来年度についても市の予算だけでは今年度の規模の開催は困難なため、参加料や協賛金などで一定の収入を得る必要があります。次に、今年度協賛いただいた企業・団体数は、24企業7団体で合計31件です。そのうち市外に本社や営業所がある企業は4社です。協賛いただいた企業、団体からは、協賛金や物品提供の面で支援を賜りました。来年度の協賛企業等の増減見込みについては、大会終了後協賛各社・団体にお礼挨拶に伺った際に、今回のあかがねマラソンの結果については、皆さんに満足いただけたように感じており、来年度以降も引き続きご理解が得られるのではないかと考えています。さらに大会後には、来年度もあかがねマラソンが開催されるのであれば協賛を検討したいという話をいただいた新たな団体もあり、協賛企業・団体数が今年度より増加することを期待して

いますが、市としても新たな協賛企業・団体の獲得に努めます。次に、今年度のあかがねマラソンの参加申込者数は1,607人で、完走者数は1,371人でした。愛媛県を含め国内の18都府県、遠くは青森県からの参加申し込みをいただいています。愛媛県民の参加申込者数は1,326人で、そのうち新居浜市民は967人となっています。大会後、実際に走ったランナーの声の把握については、表彰式の際に入賞したランナーのコメントを聞き、また、インスタグラムに投稿された意見を収集しています。あかがねマラソン参加者の意見では、好意的な意見がほとんどで、「いい大会でした、楽しく走れてよかった。来年は練習して頑張ろう。」「何度もくじけそうになりましたが、たくさんの方の声援で頑張ることができました。ありがとうございました。」「また参加したいと本気で思ったコースでした。沿道の応援もそうですが、山根グラウンドや道中での給水や炊き出しでのおもてなし。それがなかったらここまでの記録はでなかったかも。」といったコメントをいただいています。次に、今年度のあかがねマラソンへの苦情は、主催者には3件届いていますが、新居浜警察署にはなかったとお聞きしています。苦情の内容については、交通規制にかかわることが2件で、交差点を封鎖するならかなり前から告知すべきである、誘導するガードマンの声が大きくて迷惑である、といったことでした。また、警備係員にかかる苦情が1件で、警備員が迂回路について十分な説明ができていなかったということでした。今後、あかがねマラソンを継続する際には、今回の苦情への対策を行い、地域の皆さんを初め、市民の皆さんに親しまれる楽しい大会となるよう努めたいと考えています。次に、新居浜市スポーツ推進基本計画の基本理念は、市民のライフステージに応じて親しむ・楽しむ・育てるスポーツまちづくりであり、市民の誰もが健康で豊かな暮らしを実現し、子どもから高齢者まで、また、ビギナーからトップアスリートまでが運動、スポーツを身近に感じ、親しむことのできる環境づくりを目指していかなければなりません。そのためには、あかがねマラソンのようなスポーツイベントを行政のみで取り組んだり、行政と関係機関のみで取り組んだりするだけでは、継続性はもとより盛り上がりについても大きな効果は期待できません。行政だけでなく、様々な企業や団体に

も参画していただくとともに、地域を初め市民の皆さんやボランティアの皆さんにも大いに参加していただくことが重要であると認識しています。今回のあかがねマラソンは市制施行80周年記念事業であり、また、新たなコースで開催されることもあり、行政と新居浜市陸上競技協会など関係機関が中心となり、お互いが連携しながら開催しましたが、今後はできる限り地域の皆さんなどにもご賛同、ご参加が得られるように努め、参加する人も見る人も親しむことや楽しむことができるスポーツイベントとして育てたいと考えています。

○委員（藤田誠一） 今年度は1月14日開催で、1月2日、3日の箱根駅伝の影響もあって非常に盛り上がったと思いますが、来年もそのくらいの開催を予定しているのかということと、小学生の参加費が1,000円で、小中学生にもっと参加してもらうには少し高いと思いますが、どう考えていますか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 日程については、今後、新居浜市民マラソン大会実行委員会で委員の意見を聞きながら調整していきたいと思います。ただ、1月はやはり寒い時期で積雪も予想されます。現在、事務局では12月初旬でどうだろうかという考えは持っています。中学生の2学期の期末テストが11月中に終わるということもあって12月初旬で調整してはどうかと提案したことはありますが、最終的には実行委員会の皆さんの意見を聞いて決定したいと思います。次に、小学生の参加料については、今年度実行委員会の中でも、1,000円が負担になるのではないかということの議論がありました。参加料の影響かどうかはわかりませんが、実際のところ小学生の参加者数が予想より少なかったということもあります。今回、記念品やおもてなしもあり、初めてのケースでもありましたので1,000円という料金設定でやってみようということになりましたが、それらについても、予算の状況を見ながら、小中学生についてはできるだけ参加しやすい料金設定を検討したいと考えています。

○委員（大條雅久） 50年近く続けてきた市民マラソンのコースも名前も変えて実施され、2回目の大会について、今答弁された以外に見直しをしようとする点、考えている点はありませんか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 今後、新居浜市、新居浜市教育委員会とと

もに、あかがねマラソンを主催した新居浜市民マラソン大会実行委員会の中で、今年度の反省点をふまえて次年度の事業内容について協議する予定ですが、教育委員会としては、次の点を今後見直す必要があるのではないかと考えています。1点目は警備員の問題です。各ポイントに警備員数が足りていなかったことや、警備員への指示徹底が十分でなかったことです。2点目は交通規制の問題です。交通規制の周知看板の設置期間が短かったこと、迂回路を案内する交通整理の場所が交通規制区域に近かったことです。3点目はスタートの時間とコースの問題です。先にスタートした15キロメートルコースのランナー数名と30分後にスタートした5キロメートルコースのランナーが新田橋東で交差してしまいました。また、折り返しとなるコースで、往路と復路を走るランナーが衝突しそうなようになったということがありました。4点目はおもてなしの問題です。今回は、おもてなしコーナーの内容を決定した時期が遅く、これまでの大会等の実績があり、短期間で準備ができる場所に急遽お願いしなければならなかった点です。平成30年度のあかがねマラソンに取り組む際には、今回の反省点を改善しながら、新居浜市民マラソン大会実行委員会の委員の皆さんからご意見をいただきながら、市民の皆さんに親しまれるマラソン大会となるよう、コースの距離や募集人員なども含めて検討したいと考えています。

○委員（神野恭多） 参加エントリーした際に、袋の中にマイントピアのお風呂の半額券が入っていましたが、どれくらいの方が利用されたかわかりますか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 多くの企業、団体に協賛いただきましたが、株式会社マイントピア別子にもマイントピア別子の敷地内を15キロメートルコースの一部として開放していただいたほか、別子温泉天空の湯の1か月有効の半額券の発行にご理解をいただき、汗を流したランナーへの大会後の癒やしとくつろぎの提供にご協力いただきました。株式会社マイントピア別子に伺ったところ、半額券の利用者は385人で、約4人に1人の割合という結果でした。

○委員（神野恭多） 私はいろんな大会に参加しており、お風呂の券はよく入っていますが、半額券は初めてでした。無料にすることは可能です

か。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） マイントピア別子といろいろ協議を重ねて、妥協点が半額券ということでした。引き続きマイントピア別子には協力をお願いしたいと考えています。

○委員（神野恭多） 私も参加して、すごくタフなコースで楽しかったのですが、15キロメートルはタフなコースでありながらも中途半端だと感じました。というのは、ハーフマラソンのタイムはみんな持っていますが、15キロメートルは何を基準にしているのか。確かにあのコースだと普通のハーフマラソンのタイムとは比べられないのかもしれませんが、今後展開していく中でそういう見直しもあっていいのではないかと感じました。それをお伺いすると、エイドステーションですが、いろんな方の協力でおもてなしいただいて非常に頑張れたというのはありますが、もう少し地域色を出していただけたらと感じましたが、そのあたりはいかがでしょうか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） まず距離についてですが、今年度参加されたランナーの中には、同じコース同じ距離でのタイム比較を楽しみにされている方がおられる一方で、全国的にもハーフマラソンでのタイムが重視されているといった傾向にあるのも事実です。今後、あかがねマラソンのコースや距離数については、周辺自治体で開催されているマラソン大会との差別化や会場周辺の住民の皆さんへの影響、ランナーや観客の安全対策、ランナー等からの要望、道路管理者や警察の意見などを総合的に勘案しながら、新居浜市民マラソン大会実行委員会において検討していきたいと考えています。また、エイドステーションや給水場所についてですが、これらについても直接ランナーから、もう少し給水場所がわかるようにしてもらったほうがいいというような意見をいただいています。こういった意見を来年度に生かしたいと考えています。

愛・野球博開催事業費

○委員（藤田誠一） 愛・野球博とはどこが主体となり、どのような目的で開催されるのか。愛・野球博ではどのような事業が計画されているのか。また、事業予算はどの程度を予定しているのか。愛・野球博を開催するに当たって、新居浜市を含め県内各市町にはどのようなメリットがある

のか。愛・野球博とは単年度で終了するのか、それとも中長期的なスパンを予定しているのか。県内各市町から、各市町で開催する事業についての要望ができるのか。要望ができるとすれば、新居浜市ではどのような要望を予定しているのかお尋ねします。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） まず、愛・野球博の主催は、愛媛県、松山市、その他市町、経済観光団体、スポーツ、野球団体などで構成されます。愛・野球博実行委員会、事務局は愛媛県を予定していると伺っています。愛・野球博は、愛媛県が中心となり、えひめ国体後のスポーツ振興に対する機運の高まり、また、およそ2年半後に迫った東京オリンピックでは野球、ソフトボールが正式種目に決定していることに着目し、野球王国を自負する愛媛県において、オール愛媛による切り口とした地域振興に取り組み、文化、スポーツの両面から野球の聖地としての地位確立を目指すことを目的として計画されているものです。

次に、事業計画、また予算の件ですが、制度設計や事業計画につきましては、これから本格的に検討されるとのことですが、現時点における愛・野球博の開催概要案によりますと、平成30年度事業案としては、1つ目として、知事と有名選手との対談などを行う愛・野球博オープニングフォーラム。2つ目として、既存の野球大会を活用し、県内各地で予選、坊っちゃんスタジアムで決勝戦を実施する県内野球大会の開催。3つ目として、県内各種事業者、団体による野球イベントの企画に対する一部助成。4点目として、東京ヤクルトスワローズや愛媛マンダリンパイレーツの公式戦等、愛・野球博と既存イベントとのタイアップ。5つ目として、キャッチフレーズやシンボルマーク、グッズ等の作製など、愛・野球博の開催告知や野球王国としての愛媛の魅力の発掘、発信などが挙げられています。

愛・野球博に係る平成30年度予算案は、事業費は5,840万円、事務局経費が160万円の合計6,000万円とお聞きしています。

なお、費用負担につきましては、愛媛県が半額の3,000万円、松山市がイベントのウエートが重いことを配慮し、1,775万円、松山市を除く県下10市が各50万円、県下9町が各25万円、そして協賛金500万円を予定しているとのことでした。

次に、各市町へのメリットにつきましては、県が示しています。愛・野球博のまず経済面のメリットとしては、1つ目として、野球をテーマとしたイベントの実施により新しい切り口による地域活性化。2つ目として、大手ゲーム会社の野球ゲームによるゲーム大会開催による商店街等の新しいイベントでの地域活性化。3つ目として、県外大学野球部等の合宿誘致。4点目として、実行委員会主催のイベントでの市町の特産品販売、広報での市町情報の発信がございました。

次に、スポーツ振興面のメリットとして、1つ目として、野球大会の開催により、野球人口が減少する中で、年少者への野球の魅力の発信。2つ目として、少年野球教室の開催や、スポーツ医学の普及によるけが防止策の普及による少年野球等へのフィードバック。3つ目として、東中南予での野球大会実施によるアマチュア野球の活性化。4点目として、県民球団である愛媛マンダリンパイレーツ公式戦のPR支援といった市町単独では取り組むことが難しい事業などの実施がございました。

そのほかに、地方創生推進交付金を県、市町連携事業として県が申請することとしており、各市町の実質的な負担は2分の1となるといった財源としてのメリットも考えられます。

次に、単年度もしくは中長期的なスパンを予定しているのかといった点ですが、愛・野球博の開催概要案によりますと、重点取り組み期間を平成30年度から平成32年度の3カ年とし、中長期的な目標として、オリンピックのキャンプ地誘致、オールスター戦の誘致、四国内のプロ野球球団の設立実現に向けた土壌をつくっていくことが挙げられています。全体スケジュールとしては、平成30年度が愛・野球博開催の全国発信、平成31年度が、事業内容の充実による県内外での野球王国としての地位の浸透、平成32年度が、平成30年度実施予定の2020年に向けた野球夢あつめ事業の事業化と野球王国としての地位の確立が示されているところです。

最後に、各市町で開催する事業についての要望の件ですが、愛媛県にお伺いしたところ、愛・野球博の制度設計はこれからでありますけれども、全国発信をしたいため、民間が実施するイベントや大会開催などに対し、さまざまな支援を計画していくとのことでした。そのようなことから、今

後、県内各市町や野球関係団体へ、事業要望等を含めた調査や説明会などが行われるのではないかと考えています。

事業要望を提案する機会がございましたら、新居浜市としては、小学生から高齢者まで幅広い年齢層の市民の皆様がソフトボールや野球に親しまれていますことから、プレーする人、見る人にもメリットがあるように、関係団体などの御意見を伺いながら取りまとめてまいりたいと考えています。

学校給食多子世帯支援事業費

○委員（井谷幸恵） 予算の内訳を教えてください。今後の見通し、支援を受けた保護者の声を伺いたい。

○桑原教育委員会事務局次長（学校給食課長）

内訳については、小学生の免除対象者は最大122人で、その8割が申請を行うと見込み、1食の単価240円と年間の食数190食を掛け445万560円、また中学生の免除対象者は最大10人で、その8割が申請を行うと見込み、1食単価280円と年間の190食を掛けて42万5,600円、合わせて487万6,160円となっています。

次に、今後につきましては、今後も引き続き同事業を継続したいというふうに考えています。

最後に、支援を受けた保護者の声ですけれども、今回お二人にお話をお伺いすることができましたが、免除になって大変助かり、感謝をしているというようなお言葉をいただいています。ただ、正直な感想として、給食費が他の費用と一緒に口座引き落としにしているの、実は余り実感がないんですよという御意見もいただいています。

放課後児童クラブ施設整備事業

○委員（藤田豊治） まず1番目は、どこの学校の整備をするのか。それから2点目は、どのような施設整備をするのか。3点目は、今回、市内学校からの要望はなかったのか。この3点お願いします。

○高橋学校教育課長 まず、整備する学校につきましては、泉川小学校と大生院小学校の2校です。放課後児童クラブの対象児童を6年生までに拡大するに当たりまして、現在の学校施設の状況を考慮して、教室が不足すると考えられる2校について、放課後児童クラブで利用する教室にエアコンを整備します。

学校からの要望についてですが、放課後児童クラブのエアコン整備については、学校からの要望によるものではなく、利用児童数と教室の広さにより、新たに必要となる教室について教育委員会として整備をしていますが、対象児童の拡大に伴う今後のニーズ調査等で、教室の不足による受け入れが難しい学校があった場合には、学校とも協議をしながら対応を検討していきます。

小学校施設環境整備事業

○委員（永易英寿） 主な施設の整備事業はどのようなものか。

○高橋学校教育課長 小学校施設環境整備事業では、施設の老朽化などにおいて生じた危険箇所の修繕や、安全で快適な学習環境の整備を行っています。平成30年度につきましては、工事では、傷みがひどくなった金子小学校体育館の床改修、金栄小学校体育館屋根の塗装改修、中萩小学校中庭の広場改修、高津小学校ほか2校の老朽化したブロック塀などをフェンスへ改修する工事などを予定しています。また、高木剪定や樹木消毒、排水詰まりの解消などの日常的な環境整備も行っています。

小学校空調整備事業

○委員（藤田豊治） 実施設計を行うに当たって3点ほど質問します。

小学校16校への空調整備に向け、どのようなスケジュールか。空調整備された維持管理メンテはどのような形態でされるのか。空調整備後の電気使用料の負担は誰がするのか。これらを含め実施設計における考え方をお願いします。

○高橋学校教育課長 まず、小学校の空調整備につきましては、平成30年度に普通教室及び特別教室に設置するための設計を行い、国庫補助を活用し、平成31年度以降の工事を計画しています。空調の維持管理につきましては、整備後の数年間における故障は少ないと見込まれることから、修繕については随時の対応を予定しています。また、フロン法の簡易点検やフィルター清掃などについては学校で実施する方向で考えていますが、今後は適切な維持管理のため、費用対効果も含めて外部委託等の検討をしてみたいです。

次に、空調整備後の電気使用料は、市費での負担を考えています。

なお、空調設備の使用については一定のルールを定め、運用までに節電に取り組む体制を整えた

いと考えています。

中学校施設環境整備事業

○委員（永易英寿） 主な整備事業を教えてください。

○高橋学校教育課長 中学校施設環境整備事業では、小学校施設環境事業と同様、施設の危険箇所の修繕、安全で快適な学習環境、樹木の消毒、高木剪定など快適な教育環境の整備を行っています。平成30年度の工事につきましては、点検により優先度が高かった東中学校のバスケットゴールの改修、南中学校渡り廊下の防水工事及び体育館屋根の塗装等改修工事、北中学校プール槽の塗装工事を予定しています。

○委員（永易英寿） 学校のプールの整備状況をお聞かせください。

○高橋学校教育課長 中学校のプールについては、非常に老朽化が進んでいます。中でも東中学校につきましては、老朽化のため使用を中止し、市民プールを利用したカリキュラムの必要時数を確保しているという状況です。中学校のプールは、小学校と比較すると年間の使用頻度が少なく、プールの改築等には多額の費用を要することから、学校施設の長寿命化を検討する中で、小学校のプールを初め校舎や体育館など、全体的な優先順位をつけながら検討していきたいと考えています。

○委員（永易英寿） 東中学校のプールは老朽化で今使用されていないということを、地域の方からも私もお聞きしているんですけど、今後、特に数年の間に直す計画は今のところないのでしょうか。

○高橋学校教育課長 中学校につきましては特に年間の使用頻度が、授業時数等の関係もございまして非常に少ない状況です。ただ、いずれにしましても長寿命化はそれぞれ各学校の個々の施設についてその辺の分を優先順位をつけていく必要がありますので、まずは校舎、体育館、小学校のプール、中学校のプールといった形の中で優先順位を考えて全体的に検討していきたいと思っていますので、今たちまちの計画というのはありません。

○委員（永易英寿） 特に、東の場合は市民プールが使えたら使えると思うんですけど、もし市民プールを永久的にというか長期的に使う場合は、今のプールのままそのまま置いとって非常にも

ったいない場所になりますので、利活用も考えて今後検討をしていただきたいと思います。ほかのところのプール、東中以外のところは今のところは大丈夫なんでしょうか。

○高橋学校教育課長 今現在、東中学校のように使用が不能という状況には至っておりません。とりあえず修繕及び大規模な修繕というようなイメージの中で、何とか使用を継続しながら次の優先順位を考えていきたいと思っています。

市民体育館空調設備整備事業

○委員（三浦康司） 事業内容としては空調設備の調査及び実施設計と説明されましたが、どのような種類の空調を用いられるのか。また、完成年度はいつになるのかをお知らせください。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 災害発生時の避難所にもなります市民体育館への空調設備の整備については、通常、市民体育館は各種スポーツの練習や競技大会での使用となることから、できる限り体育館内で実施する各種スポーツ競技にも支障が生じない対策も必要であると考えています。多くの市民の皆様が市民体育館にて練習や競技をされているバドミントンや卓球などの競技は、風が勝敗にも影響を与えますことから、現時点では風を発生させない冷温水系の輻射パネル設置による輻射式冷暖房システムの導入を中心に検討していきたいと考えています。

このシステムは、近年、熊本県宇土市の宇土市民体育館や八幡浜市の八幡浜市民スポーツセンターのメインアリーナでも採用されており、先般、八幡浜市で現地視察をした際には、イニシャルコスト、ランニングコストの両面からも、輻射式冷暖房システムのほうが、対流式冷暖房よりまさっていたので採用したとお聞きしています。

また、完成年度につきましては、平成30年度中に市民体育館空調設備整備に関する基本設計、実施設計を行い、平成31年度には工事着手したいと考えています。採用する空調方式によって工期は変動しますが、工事着手をすれば、その年度内に完成することを目途に取り組んでいきたいと考えています。

給食運営改善事業

○委員（篠原茂） 昨年の予算1,800万円から、今年度は8,100万円にふえてるんですけど、何がふえたんでしょうか。

2点目に、給食用備品等の更新と思われるんで

すけど、計画的に行われてるんでしょうか。

3点目に、新しく購入した備品等は、消耗品でもあるんですけど、今後、給食センターが3センターになったときでも使えるんでしょうか。

○桑原教育委員会事務局次長（学校給食課長）

1点目の予算の増額についてです。約6,000万円の増額を要望させていただいています。実は、供用開始から18年目を迎える新居浜市学校給食センターの厨房機器を更新していく時期が来ており、その必要がございますため予算が増加しています。来年度につきましては、食器洗浄機及び食器の更新を行う予定です。食器洗浄機に約5,000万円、食器に約1,000万円というような予算を計上しています。

次に、計画的にしているのかということについては、計画的に実施をしています。特に、今申し上げました新居浜市学校給食センターの厨房機器の更新についてですけれども、来年度を初年度として、おおむね7年程度を目標に順次更新をしていきたいというふうに考えています。

次に、センター方式に変更したときに使用できるかどうかについてですけれども、一部の機器につきましては、確かに小学校の食数に対応したものでありますので、センター方式では使用が難しいものもございますけれども、例えば平成30年度、来年度購入を予定しています小学校の食器であるとか、高津小学校の牛乳保冷庫などにつきましては、センター方式に変更後もそのまま使用し続けることは可能というふうに考えてございます。

午後 3時52分休憩



午後 4時06分再開

議案第21号 平成30年度新居浜市一般会計予算
 <歳入>

○河端財政課長（説明）

<質疑> なし

午後 4時17分休憩



午後 4時33分再開

<要望>

○委員（伊藤優子） いずみ会の要望です。山田社宅整備促進事業、住友金属鉱山との協議が必要ですが、平成30年10月に移築される日暮別邸、旧選鉱場、星越駅舎、そして山田社宅につながる歩道整備を所有企業と検討することを要望します。新居浜市の先人5名が条例化されたが予算もなく、行政の取り組みが見えてこない、小中学生に別子銅山を支えた人々を教える事業に取り組んでいただくことを要望します。障害児通所支援事業、国の制度にのり、事業を拡大しているが、国の補助がなくなったとき、行き詰まる可能性が大きい。慎重に進めていただくことを要望します。家庭ごみふれあい収集事業、大変よい制度ですが、利用者の基準に乱用が見られます。社会的弱者を地域が支える制度に早急に変更すべきことを要望します。中小企業住宅環境支援制度、市外からの高校生が安心して働ける寮の設置を要望します。放課後まなび塾、無料で運営しているが、放課後児童クラブは有料です。整合性を保つためには、まなび塾も有料にすることを要望します。いじめ不登校問題等対策費、社会福祉士を利用したソーシャルワーカーの対応で実績を上げていると伺っています。今年度スクールソーシャルワーカーを3人と聞いたが、もっと増員することを要望します。債権管理対策費、債権管理対策は債権管理対策室の適切な指導とともに、各担当課の窓口や徴収担当者の機転や気遣いで徴収成功につながることがあります。関係職員のスキルアップに努めることを要望します。墓地管理費、市営墓地の管理徴収を早急に開始してください。再分譲を行った真光寺墓地、土ヶ谷墓地の10区画はもちろんのこと、管理者が判明した墓地管理者から集金を始めていただきたい。100%管理者が判明しないと管理費を集められない、職責を果たさない言い訳だと思いますので、職責を果たすことを要望します。旧工業試験場解体事業については、解体杭等の撤去実施の妥当性について詳しい説明をすることを要望します。空き家対策事業費、空き家対策事業についての質疑で配付された空き家等総数の調査結果にある新規、未判定110件は危険度1, 2, 3の分類をすべきです。市民や自治会各種団体や事業者と協力を依頼して、新居浜市内の空き家の存在や危険度は、極力最新の状況を網羅するよう努める体制を持つことを要望します。公民館管理運営費、経費の節約や省エネルギー対策は大

切ですが、近年の異常ともいえる秋がない暑い夏、非常に寒い冬等の天候の変動で、公民館の光熱費が上昇しているように聞いています。地域活動の拠点でもある公民館の光熱費管理についてはそれなりの対応をしていただくことを要望します。いじめ不登校問題対策費について、ソーシャルワーカーさんの手を借りることはもちろんですが、西高の夜間高校に入学して不登校だった学生が登校するようになってきている現実があるので、理由はそれぞれあると思いますが、その子たちに聞いて原因を探ることも登校につながるかもわからないので、ぜひ夜間高校の先生とも連携を取ってほしいことを要望します。笑顔の子育て応援費について、県支出金による第2子の子供におむつ費用を負担する事業ですが、1日違いでもらえない人もいます。どこかで切らなくてはいけないことも理解していますが、せめて市長が第2子から配布していると言っているなら、日にちを決める前に生まれた子供の半額でも出してほしいことを要望します。

○委員（岡崎博） 7点要望します。市民の皆さんの生活が非常に厳しいという状況は以前にもグラフ等で示させていただきましたが、社会保障の改悪、実質賃金の低下、それにとまなう購買力が下がっているというようなことで、市長が今年の施政方針で値上げ等を考えているということが示され、ごみの有料化の問題について質疑をしましたが、今のところ具体的な進展はなく、下水道料金はこれからのことだと思いますが、ぜひ有料化を避け値上げは抑えてほしいと思います。中小零細業者の皆さんの仕事づくり、地域経済への活性化にも大きく貢献する住宅リフォーム助成制度について、全国でも県下でも広範囲に行われていますが、新居浜市は取り残されている状況が続いています。三世住宅の助成は具体化していますが、非常に微々たるものですので、ぜひ住宅リフォーム助成制度を実現していただきたいと思います。道路拡幅の問題ですが、宇高中郷線について、一般質問でほかの議員も取り上げた経緯がありますが、非常に便利になり、望まれていますので、ぜひ川東の真ん中に南北に走る道路を考えてください。福祉の関係で、中学を卒業するまでの医療費、通院も含めて無料になっていますが、今度は高校へ行くのが普通になっていますので、18歳までの医療費の無料化を具体化していく段階

に入っていると思いますのでぜひご検討いただきたいと思います。高齢者の生活も大変です。あれもこれも無料にというのは難しいと思いますので、段階的に安心して老後が過ごせる条件を徐々に整えて行っていただきたいと思います。歴史教科書の問題で、育鵬社版が採用されました。この教科書にもとづいて学習が始まっているわけですが、聞くところによると太平洋戦争をアジア開放の戦争だったと誤った立場から描かれている、日本はあの侵略戦争を反省して2度と再び戦争をしないということで平和憲法のもとで政治、生活がなされています。新年度から近現代の学習が始まりますが、平和憲法にもとづいた教育をお願いします。消防職員の計画的な増員を図っていただきたい。これは質疑もしましたが、高齢化社会が急速に進む中、救急の関係も大変ですし、南海トラフ地震のこともありますのでぜひよろしくお願ひします。

○委員（井谷幸恵） 教育関係について5点お願ひします。学校給食のセンター方式が、3月6日教育委員会です承されましたが、大変残念に思っていますが、正規の栄養士さんや調理員さんを増やして、食育が豊かに進められるようにして下さい。2点目、いじめや不登校問題の原因の一つともなる、テスト主義や行き過ぎた競争教育を改めて、一人一人の子供が大事にされ、すべての子供たちの能力を豊かに伸ばす教育を進めてください。3点目、子供の貧困の実態調査をして、就学援助を拡大してください。4点目、教師が時間的余裕を持てるよう教職員を増やし、中3まで35人学級にして労働条件の改善を図って下さい。また、教師の置かれている実態や様々な声を調査して改善を図ってください。5点目、学校配分予算を増やして、父母負担軽減や給食費の無料化を進めてください。特に給食費の無料化は、安心して子育てできる、四国一子育てに優しい新居浜の実現に最適の施策だと思いますし、経済の好循環の元ともなりますので、スピード感をもってよろしくお願ひします。

○委員（神野恭多） 1点目、シティプロモーション推進費についてですが、これはこの事業だけとは言いませんが、委託先や担当課だけに頼り過ぎない、全庁的な取り組みにさせていただくよう要望します。2点目、東新学園費についてですが、建て替えを含めた早期の方向性の決定を要望しま

す。3点目、スクールソーシャルワーカー活用事業費ですが、スクールソーシャルワーカーを市内全校に配置並びに教育委員会内での明確な立ち位置の確立というものを要望します。最後にコミュニティ・スクール推進事業費ですが、温度差の無い状態で全市スタート切れるよう要望します

○委員（米谷和之） 3点要望させていただきま。まずシティプロモーション推進費です。最終的なアウトプットとして、デザインや情報発信の方法については、コンサルタントのノウハウが必要なことは十分理解できます。ただ、より重要なことは、その内容であることがもちろんでありまして、新居浜の魅力発信については、今初めて始まったことではなく、市が主に観光の分野などで取り組みを行ってきた一方で、市民の自主的な取り組み、例えば、先日の差し上げプロジェクトが東京ドームへの太鼓台の派遣、あるいは、若者たちが市外、県外でゆるきゃらを使って、新居浜の魅力を発信している新居浜まちゅり隊など、これまでもほんとに多くの市民が多彩な方法で、自主的に自分たちのまちをより魅力的なまちにしよう、新居浜の魅力を発信しようという活動を行ってきています。それが、今回の計画を進めるうえで、担当課にちゃんと集約されているのか、そしてそれが、きっちりコンサルタントに伝えられ、ポータルサイトやマガジンに活かされる仕組みになっているのか。決して、市とコンサルだけではなくて、市民、民間団体の魅力発信の取り組みを活かし、市民との連携がしっかり位置付けられた事業を行っていただきたいと考えます。あわせて、ポータルサイトやマガジンの反響をはかる適切な数値目標、これについては、まさにコンサルのノウハウを活かすところであると思うのですが、そういう数値目標を定めたいうえで、事業に取り組んでほしいと考えます。次に、中心商店街活性化対策費について、まちづくり協議会の参加については、質疑のほうでも申し上げましたが、市としての構想や考えをはっきり示していただくことが重要であると考えます。例えば、ドーム新居浜であれば、所有者としてあの施設が商業振興センターとして機能するためにはどうしたらいいのか。これをしっかり示さなければいけないはずなのに、私にはその姿勢が見えません。スピード感をもって、有効な協議を続けていくためには、それぞれが責任ある考えをもちよることを前提とす

べきであり、繰り返しますが、市としてもはっきりした構想、考えを示していただきたいと思。次に、コミュニティFMラジオ普及事業費です。ざっくり申し上げますと、9千円のラジオを千台購入し、市民から3千円、市が6千円の経費で、千台普及させようという風に理解しています。ただ、この9千円につきまして、他市の事例等見ると、どうしても高いような気がしてなりません。また、千台ということなのですが、これが三千台、五千台、5年間で五千台という風な予定であるとお伺いしましたが、台数をまとめて買えば安くなるのは当然です。また、他市においては、市内一律ではなくて、市の中のいろんな地域に起動を切り分けられるような機能がついたラジオもあるという風に伺っています。本市の事業においては、津山を参考にして計画を立てられたという風にお伺いしましたが、全国には多数の事例がありますので、もう一度そのような事例を参考にして、この9千円のラジオ、千台、3千円の市民負担というのが、適切なものなのかどうか見直していただきますよう要望します。

○委員（高塚広義） 一点のみ要望します。消防団活動費なのですが、新居浜市の消防団に配置されている消防自動車49台のうち34台が準中型自動車として、該当します。これは、先ほど質疑でも言ったように、平成29年3月12日以降に普通免許を取得した新規加入団員においては、当該自動車を運転できない状況となるので、新たに準中型免許を取得する経費に対して公費で負担する制度を早急に創設する方向での検討をお願いします。これは、消防団員の確保にもつながってくると思うので、よろしくをお願いします。

○委員（岩本和強） 4点お願いします。今回の予算特別委員会で、他の委員からもご指摘あったんですが、それぞれ部課所での職員の増員をお願いしたいと思います。私が特にお願いしたいのは、介護福祉課、子育て支援課、そして、墓地担当の環境保全課です。特に環境保全課はいわゆる緊急雇用対策で墓地の調査などを行ったり、経験もございまして、今回も真光寺、土ヶ谷などの売り出しされていますけど、1区画で70万円くらいの収入もありますから、すぐに効果が出てくると思いますので、それを速やかに行っていただきたいと思。もう1点は、空き家対策で、今日お聞きした特定空き家に指定した5軒について

は、できるだけ早く固定資産税軽減措置の廃止手続きをしていただきたい。そのことによって、速やかな解体を促していただけると思っていますので、要望します。それから、税料の徴収率アップをお願いします。現年度分の徴収率というのは、まちの市民性によってある程度決まるとよく言われますが、いわゆる滞納分については、新居浜市の職員の頑張りによって滞納分の徴収率が上がると思っておりますので、債権管理対策室を中心に、担当課がしっかりと努力していただきたいと思っております。それと、最後にもう1点は、東新学園の建てかえですが、2転、3転した中で、できるだけ可能な限り早く、方針を決定していただきたい。その方針の決定の中で、あそこで暮らす子供たちにとって一番何がいいかということを中心において、方針決定をお願いします。

○委員（永易英寿） まず市単独土地改良事業と農道維持管理事業については、当初予算より昨年度の積み残しの方が多いので、予算の増額を検討していただきたい。2点目は、定住人口拡大についてさまざまな事業で取り組んでいますが、転入者ウェルカム事業やお試し滞在事業、シティプロモーション推進事業等は、総合政策課や地方創生推進室で、庁内の連携をさらに進めていただいて、成果を目指して取り組んでいただきたい。3点目、若宮小学校の跡地利用については、若宮小学校を巣立った人がよかったと思えるように地元の見解をよく聞き、利活用を進めていただきたい。地域コミュニティ再生事業については、交付金について、コミュニティ再生事業に寄与しているかを主として担当課として積極的に検証、助言をし、活力ある地域コミュニティ再生を目指し、自治会加入率アップに努めてもらいたい。5点目は、インフルエンザの予防接種ですが、乳幼児、特に子供の医療費助成ということで、インフルエンザの予防接種の助成をしていただきたい。次にあかがねマラソンについてですが、小中学生の参加料の見直しを行っていただきたい。次に、斎場施設整備事業についてですが、整備事業の内容で、焼却炉を大型化し、火葬の時間を短縮し、待合室も修繕するということで、利便性が高まると思っておりますが、今後、市民の利用が多くなる施設ですので、よく思案していただき、市民の利用しやすい施設を整備していただくよう要望します。消防団分団詰所の整備事業についてですが、この事

業については、前年も環境整備について分団詰所の確保と相まって急務と思っております。そこで、トイレ及びシャワールームの設置については、早急に全分団詰所に整備されるよう要望します。自民クラブで教育費について、当初予算の構成比を10%要望していますが、今年度は8%ですので、教育費の構成比については、10%を目指して、予算をつけていただきたい。最後になりますが、旧工業試験場解体事業についてですが、本事業に関しては、建物を解体せずに愛知県大府市を参考にして、本市の防災備蓄品の倉庫としての利活用を推奨していただきたい。もし、解体する場合は、経費節減を目指し、基礎の杭を抜かず南側フェンスのみ取り外せば、利用者の多い多喜浜体育館の駐車場としての活用ができることから、駐車場としての利用を望みます。跡地の売却に関しては管財課に移管せず、これから先も経済部が所管していただき、近隣校区、住民の要望を尊重し、また十分な意見などを取り入れていただきたい。以上をもって要望を終わります。

○委員（山本健十郎） まず1点目、東新学園の今後について、担当部では民設民営の考えをお持ちのようですが、県内では市が運営しているのは新居浜市だけだと思っています。このような施設は愛媛県が責任を持って運営すべきで、新居浜市は今日まで定数に満たない状況の中でも職員20名、現在は13名近い体制で熱心に取り組んできたと思っています。私は県内施設に入居者をお願いできると考えていますが、担当部では民設民営の考えを強く進める考えのようです。しかし、現在のような新居浜市が主体の取り組みは考えるべきで、愛媛県と十分協議して取り組んでいただくことを強く要望します。2点目、道路緊急舗装等事業については、1億円の予算を計上していますが、この事業は3か年で終わるようなことだったと思いますが、現在大型車の通行を初め市内の道路については非常に痛みがひどいです。以前にも9年間約3億円で予算化して実施したこともあったと思いますが、この事業の継続を強く要望します。3点目は、上部東西線についてですが、萩生出口本線から岸の下東旦の上線までの1,212メートル、渦井橋大野山線から岸の下東旦の上線までの775メートル、いずれも約20億円の予算で平成30年度から平成36年度の7か年で実施するとの答弁でしたが、この道路については、高速道路の災

害時の代替道路やあかがねマラソンの延伸に使用できる道路でもあり、7か年で取り組むということですが、切れ目のない取り組みを強く要望します。4点目については、公立幼稚園について、王子・神郷幼稚園2園の充足率が20%という答弁でしたが、私立、公立合わせての充足率も55.5%で、私立幼稚園の充足率を見ると公立がなくとも十分入所者の対応はできると考えます。また、3月1日時点での平成30年度の公立2園の入園予定者についても、現在は110名ですが96名という話でした。いずれにしても、公立2園の合併または閉鎖を、平成30年度に状況を見て結論を出すという話でしたが、地域に十分説明して進めていただくことを強く要望します。最後に、清掃センター廃棄物処理委託費について、期間ははっきりしませんが、平成18年6月頃（要確認）に愛媛県廃棄物処理センターが閉鎖になる。主灰、飛灰を今は廃棄物処理センターに送っていますが、民間委託した場合は約1億5,400万円安くなるようです。しかし飛灰については、キレート処理をしてからの話なので、その処理には処理施設が絶対必要ということですので、そういうことも踏まえてこの施設づくりに早急に取り組んでいただきたい。以上、5点要望します。

<採 決>

議案第21号 賛成多数 原案可決

午後 5時05分休憩



午後 5時10分再開

議案第30号 平成30年度新居浜市水道事業会計
予算

○眞鍋水道局次長（水道総務課長）（説明）

<質 疑>

○委員（大條雅久） 水道ビジョンの収支予測と現況の比較について、老朽化設備の更新、送水管の耐震化等設備関係の支出計画と経営計画についてお尋ねします。

○眞鍋水道局次長（水道総務課長） 水道ビジョンの収支予測と現況の比較についてですが、水道事業収益、水道事業費用や企業債残高を平成28年度決算と比較すると、水道ビジョンの計画数値よりも経営的には多少良い方向にぶれていると思われます。水道事業収益は水道ビジョンほど減少し

ておらず、水道事業費用は水道ビジョンほど増加しておりません。また、企業債残高については、水道ビジョンより少ない状況です。しかし、建設改良事業の実施に伴う企業債の借入額は増加傾向にあるため、今後は企業債残高も着実に増加していくと予想されます。経営的には人口減少に伴う水道料金の減少、平成29年度から発生した防災拠点施設の水道負担分、施設の耐震化対策、施設の老朽化に伴う更新による建設改良工事の増加などにより、厳しい経営状況となっていくものと思われます。このため、平成30年度には、経営計画を策定する予定です。長期にわたり改定していない水道料金の改定も含めた財源計画の検討を行い、投資計画との収支の均衡を図った経営計画を策定し、安定した経営を図る必要があると考えています。

○丹下工務課長 老朽化設備の更新と水道管の耐震化等設備関係の支出計画についてですが、老朽化施設の更新としては、水道ビジョンで示しているように、耐震化する主要な施設で平成22年度から平成31年度に新山根配水池及び送水場、船木配水池、金子山配水池、滝の宮送水場の整備を行うこととし、また平成32年度から平成41年度に瑞応寺配水池及び送水場、清住配水池、吉岡送水場の整備を行う計画です。現在、新山根配水池、新山根送水場、船木配水池の整備が完了しています。配水池の整備については、水道ビジョンでは更新で整備するという形でしたが、近年の耐震診断の見直し等により、耐震補強及び長寿命化対策で施設をより長く使用する方針とし、事業費の平準化が図られるように整備計画を策定しています。なお、配水池の平成29年度末における耐震化率は54.0%、今後の整備によって平成32年度末で71.4%、平成37年度末で76.7%とする予定です。水道管の耐震化等にかかる整備については、管路更新・耐震化計画に基づく老朽管路及び基幹管路の更新、下水道工事に伴う支障水道管の布設がえ、道路改良に伴う新設などのほか、漏水多発管路や管網対策などによる更新工事を実施しており、年間7億円から8億円前後の事業費により、管路延長約8キロメートル程度の整備を行っています。なお、平成30年度当初予算では約7億8,000万円を計上し、約8キロメートルの管路について耐震化を図ることとしています。耐震化については平成29年度末見込みで基幹管路30.6%の

整備で、平成28年度末全国平均の38.7%よりも低い水準ですが、基幹管路の整備を効果的に実施することで、平成30年度末の耐震化率を32.8%、前年度比2.2ポイント増とするように取り組みを進めることとしています。老朽化施設の更新、水道管の耐震化等設備関係の支出計画としては、水道ビジョンで示している平成32年度までは年間11億円前後の費用を計上しています。なお、平成33年度以降については、現在アセットマネジメントによる整備計画を策定しているところであり、その整備計画に基づく整備費用と将来的な水需要予測による料金収入についてシミュレーションを行う経営戦略計画を平成30年10月までに策定することとしており、この計画に基づき安定した水道経営を継続して行っていくこととしています。

○委員（大條雅久） 新居浜市水道ビジョンの後期修正版にも記載されているとおおり、平成28年度の決算はよい方向にぶれていたということですが、長期というよりそんなに先の話ではなく、厳しい財政計画というのを局長がおっしゃったと思います。それに触れる前に、30ページ以降はお目通しくださいということでしたが、34ページの下の方、補填財源の平成29年度末残額予定9億8,741万1,000円が平成30年度末には7億7,071万1,000円、ほぼ2億円補填財源が減る、これはどう読めばいいのですか。

○真鍋水道局次長（水道総務課長） 補填財源につきましては、資本的収支4条予算の方の不足額を補填していくというものでして、平成23年度末では、約19億、平成25年度からは、約10億前後が続いており、安定しておりましたけれども、ごらんのとおおり、平成30年度末の予定では約8億ということで、減少傾向になっています。この補填財源が減っていく傾向にあるということで厳しい経営が続くというふうに考えています。

○委員（大條雅久） 水道料金というのは、ライフラインそのものですから、簡単に値上げの話は出せないと思いますし、極力それを避けるべきだと私も思います。ただ水道ビジョンの20ページに施策の10、コスト縮減と収益確保ということで、私の言葉よりも水道局自身が掲げた言葉を読ませていただくと、本市の水道料金は水資源や地理的条件に恵まれているため、全国平均、愛媛県平均、同規模事業者平均と比較しても安価な料金水準となっています。しかし、近年では、少子高齢

化社会の進展、人口の減少や節水型機器の普及に伴い、水需要が減少傾向にあることから、給水収益の減少が問題視されるとともに高度経済成長期に建設された膨大な水道施設が順次更新期を迎えることや水質の安全性やおいしい水の追求による施設機能の高度化、また近い将来に発生が予想される南海トラフ巨大地震等に備えての耐震化などに伴う費用の増大も懸念されていますと、まさに、厳しい財政計画そのものだと思うんですが、これはコスト削減はもちろん進められるんでしょうけども、本来の収入をきちんと確保していくという手だてを進めていかないかんと思うんですが、その点はどういうふうに進められているんでしょうか。

○真鍋水道局次長（水道総務課長） 主な財源縮減計画につきましてですが、例えば、包括的業務委託ということで、徴収業務、検針業務等を委託業務で出しています。それによって現在は、現年度の徴収率の向上が図られているという状況が続いています。いろいろ費用につきましては、そういった努力もしています。

○委員（加藤喜三男） 耐震化の話が出ましたが、毎年8キロメートルの耐震化をしており、年間11億円ぐらいの費用をかけていると聞きましたが、その耐震化の中で、瀬戸寿の上水道の問題がありますが、今年度末までにという組合との話し合いは予定どおり進んでいますか。

○石川市長 瀬戸寿の水道問題の件ですが、今年度も市水道との統合に向けて組合役員と協議を重ねてきました。結果的に昨年12月に組合の水道委員会の方で、平成30年度末を目途に市水道との統合に向けて取り組むことで委員全員の共通認識を持つことができたと同っています。今後は円滑な移行に向けて、引き続き精力的に協議を進めてまいりたいと考えています。

<要 望>

○委員（岡崎博） 瀬戸寿水道問題について、明るい兆しが見えてきたので、合意に向けて進めていただくよう要望します。

<採 決>

議案第30号 賛成多数 原案可決

◇
議案第31号 平成30年度新居浜市工業用水道事業会計予算

○真鍋水道局次長（水道総務課長）

<質 疑> な し

<要 望> な し

<採 決>

議案第31号 全会一致 原案可決

午後 5時40分閉会